

令和4年度

事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

社会福祉法人 青 い 鳥

目 次

全体の概要	1
経営企画本部	2
小児療育相談センター 診療相談部	6
小児療育相談センター 小児眼科部	10
小児療育相談センター 検診事業部	12
子育て事業部	14
横浜市東部地域療育センター	17
横浜市中部地域療育センター	24
横浜市南部地域療育センター	30
川崎西部地域療育センター	37
横須賀市療育相談センター	44
横浜市港南区生活支援センター	50
川崎市発達相談支援センター	53
川崎市発達障害地域活動支援センター「ゆりの木」	58
横浜東部就労支援センター	63
川崎南部就労援助センター	67

全体の概要

令和4年度は、春先の第6波から夏場の第7波、年末年始に渡る第8波と、年度を通して新型コロナウイルス感染の波の中となりました。

オミクロン株による爆発的な感染者数の増加を受け、いずれの事業所も、消毒の徹底や3密対策に配慮した混雑緩和など工夫を重ね、ご利用者と職員の健康と安全を最優先に取り組みました。

財政面では、一部事業で予算上見込んだ収益が確保できないなど厳しい場面もありましたが、法人全体でコスト削減に努めるなど創意と工夫で、個別事業に支障を生じることなく支援に取り組むことができました。

療育部門では、3年度に実施された川崎市、横浜市、各々の「療育センターのあり方検討」が、具体策の検討・実施に移りました。

川崎市では、迅速な支援サービスの提供に向けて「子ども発達・相談センター」を開設したことで、相談・申し込みの流れが変わり、行政と法人との連携による新たな相談支援の形が始まりました。

横浜市でも、当法人も含めて関係者が協議を重ね、支援拡充に向けたスペースの確保や初回面談に続く心理面接を設定するための専門職配置など、既に5年度予算での費用計上がなされています。

横須賀市では、医療的なケアの必要な子どもたちへの通園支援の取り組みを始め、ほか、地域療育の中核施設として市内保育所等への訪問指導など、今後のアウトリーチ施策の充実に向けて、市との調整に入っています。

子育て支援事業部では、これまでの実績も評価していただき、横浜市鶴見区地域子育て支援拠点「わっくん広場」と、開成町駅前子育て支援拠点「あじさいっこ」の両施設について、指定管理契約を更新いたしました。県下20か所のいずれの子育て支援拠点も、ご利用者の声に耳を傾け、人材育成をはじめとするサービスの質の向上に取り組みしました。

このほか、小児療育相談センターの各部、横浜市の港南区生活支援センター、東部就労支援センター、川崎市の発達相談支援センター、発達障害地域活動支援センター、南部就労援助センターなど、いずれの事業所もご利用者のお一人おひとりに寄り添いながら、日々の支援に取り組んでいます。

社会・経済情勢は未だ不安定で、法人を取り巻く環境にも厳しいものがありますが、そうした中でも、ご利用者のみなさまの声に応えていくことこそが法人の使命です。改めて「道なきところに道を」の理念に則り、現場から療育・福祉の未来に“もの言える”法人であるために、今後も研鑽を続けてまいります。

経営企画本部

年度目標と進捗状況

① 経営の安定とサービスの質の向上

- ・各拠点の事業進捗状況の把握、個別の課題解決に向けた行政との調整などをサポートし、事業の円滑実施と財務計画の進行管理を行った。
- ・横浜市の事業推進連絡会議において、前年度の「あり方検討」を受けた療育センターでの迅速な支援提供に向けた具体的な施策検討について協議した。
- ・新たに運営を受託した川崎西部地域の「子ども発達・相談センター」2か所について、川崎西部地域療育センターとともに、契約調整・渉外対応を行うなど、事前準備段階から円滑な運営に向けた関係機関調整を進めた。

② トータルな人材マネジメント（人材確保）

- ・人事考課制度の安定的運用に努め、課題や改善点の整理に取り組んだ。また、一部職種については、欠員等の迅速な補充を図るべく通年での随時採用を行った。
- ・職員有志による「青い鳥セミナー」のWEB開催の支援やホームページ等での法人PR、各事業所で実習生の受け入れ調整などを行った。
- ・新人育成について、各事業所の先輩職員の中からアドバイザーを任じ、職務指導をはじめ様々な新人の悩みや相談に応じるなどサポート体制を充実させた。また、障害者の雇用確保に向けて、本部にて職場実習生を受け入れた。

③ 公益的取組の推進

- ・発達障害について社会の理解や啓発を目的とした「第6回発達障害者支援フォーラム」をWEBにて開催した。

※ 令和5年3月5日 申込者数 818名

(当日参加者 396名、録画配信(延べ) 520回)

④ 組織統治（ガバナンス）の確立

- ・公益通報者保護法に基づき内部通報制度を整備した。
- ・大規模災害等の緊急対応に備え、小児療育相談センター消防計画の見直しを行ったほか、LINEWORKSを活用した法人内の緊急連絡網を設定した。
- ・BCP計画策定、勤怠管理システムの導入については、引き続きの課題として調整・検討を進めている。

⑤ 経営基盤の強化

- ・各拠点の管理部門と連携し、本部共通経費配賦ルール作りや事務処理の適正化を図り、コストマネジメントを強化するとともに、事業運営財源の確保に向け自治体への働きかけや新たな中期計画・財政計画の検討を開始した。
- ・小児療育相談センター建物の大規模修繕実施に向け、資金計画の検討と並行し基本設計に着手した。

1. 経営の安定とサービスの質の向上

- ・各拠点の事業の進捗状況の把握や課題解決のための支援を実施【随時】
この中で、第一期中期経営計画及び財務計画の進捗管理を実施した。
- ・横浜市の「療育センターあり方検討」に続く「事業推進連絡会議」（全8回）への参加【通年】
- ・川崎西部地域に開設された「子ども発達・相談センター」の整備・運営支援、施設借上げや対外折衝その他事務調整を行った。【～10月】
- ・各事業所の重点課題への取組等についてヒアリングを実施し、調整や支援を実施。

2. トータルな人材マネジメント

(1) 常勤職員採用の促進

- ① 「法人ホームページ」、「ハローワーク求人」、インターネット求人情報サイト「マイナビ転職」、新卒者のための就職情報サイト「キャリアタス」、「求人受付NAVI」へ掲載し応募促進を図った。
- ② かながわ福祉人材センター主催の「第1回福祉のしごとフェア」へ出展し、11名と面談を実施。うち1名より応募があり、採用となった。

(2) 障害者雇用の促進

令和5年4月1日より経営企画本部で新たに1名の雇用確保のため積極的に実習の受け入れを実施し、1名の雇用が確定した。

令和5年度療育センターでの受け入れが可能である旨を特別支援学校へ伝え、実習生紹介をいただくよう要請を行った。

(3) 定期人事異動制度の確立

次代を担う人材の育成や組織活性化のため、若手職員や長期間異動のない職員の異動を積極的に進めるため、各事業所へのヒアリングを実施。

(4) 階層別研修の実施

- ① 職員全体研修（辞令交付式会場及びZoomにより全職員対象の同時配信）

- ・令和4年4月1日

- ・「Change」

講師：小川 淳 氏（法人評議員・社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団顧問）

- ② 新採用職員研修（Zoom開催 参加者24人）

- ・令和4年8月5日

- ・「組織の一員として」

新採用職員への期待 新採用職員の役割と行動 自己啓発・相互啓発

講師：尾崎真三（元ルーテル学院大学 人間福祉心理学科非常勤講師）

- ③ 中堅職員研修（Zoom開催 参加者13人）

- ・令和4年8月8日、令和4年8月9日 全2日

- ・「組織力向上に向けて」

中堅職員への期待 職場問題解決の必要性 職場問題解決の技法

自己啓発・相互啓発

講師：尾崎真三（元ルーテル学院大学 人間福祉心理学科非常勤講師）

- ④ 主任研修（Zoom開催 参加者人）

- ・令和4年9月1日、9月2日 全2日

- ・「リーダーシップ向上に向けて」

指導的職員の役割行動 リーダーシップの基本 自己啓発・相互啓発の促進

講師：尾崎真三（元ルーテル学院大学 人間福祉心理学科非常勤講師）

- ⑤ 管理職研修（WEB開催 各回 36 人）
集合研修をオンライン研修に切り替えて実施した。
令和4年11月25日～「管理職評価制度研修」
- (5) 働き方改革関連法への対応・人事考課制度の安定的運用
年次有給休暇の確実な取得、同一労働同一賃金への対応などを計画的に進めるため引き続き検討を行っている。また適切な労働時間の把握や業務効率化のため、勤怠管理システムの導入を徐々に進めており、各事業所の実態に沿ったシステム構築作業を行っている。
- (6) 職員の安全と健康の確保
 - ① 職員の衛生管理、メンタルヘルス
定期健康診断の実施、産業医との協力により安全衛生委員会の開催や事業所巡視等を実施した。11月からのストレスチェック実施に備えて事務を進めた。
 - ② 職場におけるハラスメント防止強化のため、年度初めに、ハラスメント防止に関する理事長メッセージ、資料の再周知を行った。
- (7) 女性活躍推進法行動計画の推進
行動計画に基づき超勤時間の縮減等を計画的に進めている。

3 地域における公益的な取組

発達障害について社会の理解や啓発を目的に「第6回発達障害者支援フォーラム」を3部構成で、WEBにて開催。

- ・令和5年3月5日 申込者数 818 名
(当日参加者 396 名、録画配信(延べ) 520 回)
- ・講演1-「自分と社会の“間”をみつめ、つなげる」
講師：熊谷晋一郎氏（東京大学 先端科学技術研究センター 准教授）
- ・講演2-「アートと福祉の“間”をみつめ、つなげる」
講師：伊藤達也氏（東京藝術大学 社会連携センター 特任教授）
- ・講演3-「医療と教育の“間”をみつめ、つなげる」
講師：小林潤一郎氏（明治学院大学 心理学部教育発達学科 教授）

4. 組織統治(ガバナンス)の確立

- (1) 理事会の開催
令和4年5月31日、令和4年11月29日、令和5年3月23日
- (2) 評議員会の開催
令和4年6月21日
- (3) 監事監査の実施
令和4年5月17日
- (4) 会計士監査の実施
令和3年度決算に関し、令和4年4月5日～5月17日に延べ9日間実施
- (5) 経営会議
令和4年4月12日ほか、毎月第2火曜日（8月を除く）として計11回開催
- (6) 法人運営会議
令和4年4月22日ほか、毎月第4金曜日（8月を除く）として計11回開催
- (7) 経営情報開示
「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による現況報告書の公開、法人ホームページでの経営情報開示により、法人経営の透明性を確保した。

(8) 防災体制の整備

大規模災害等緊急時の対応に向け、小児療育相談センターの災害時避難マニュアルの改訂を進めた。

(10) 情報発信の促進

職員広報誌「Bird Land」第5号を発行した。

(11) IT化の推進

- ・デジタル基盤の構築に向け、全職員へのデジタルIDの付与や電子メール利用を想定しシステム導入検討を行った。
- ・電子決裁、文書の電子管理に向け、ワークフローシステムの導入に向けた検討を行った。

(12) 情報セキュリティの推進

- ・個人情報事故防止を目的に、ヒヤリハット事例等について共有を行った。

5. 経営基盤の強化

(1) 各事業所管理部門との連携と支援のため、適宜現場を訪問して事務指導を行ったほか、電話等での経理業務の指導・調整・協議に迅速に対応した。

(2) 外部監査対応

- ・令和4年11月～12月中に計7回実施

(3) 小児療育相談センターのあり方検討

- ・小児療育相談センター建物・設備について、財政負担を最小限にしながら老朽化に対応し機能を維持するため、大規模修繕工事の実施に向け、資金計画の検討と並行しながら基本設計に着手した。

小児療育相談センター 診療相談部

障害者総合支援法の改正等を受け、障害児・者が利用できるサービスの幅が大きく広がり、専門分野外で発達障害児・者に関わる人々が増え、社会全般に『発達障害』についての認知が広がっていることから、当センターの利用ニーズは年々増大している。

令和4年度は、新規相談者は減少傾向にあったものの、継続利用者に関しては前年度を上回る実績となった。発達障害の思春期・青年期までの専門機関が少ない中、当センターは「発達障害等の医療・相談を中心とした専門的支援機関」として、診療・相談支援や関係機関調整に精力的に取り組んだ。

事業部目標と進捗状況

① 丁寧な相談対応

コロナ禍で多くの利用者・家族の生活環境には大きな変化が生じており、一人ひとりに寄り添った相談支援に努めている。面談だけでなく、電話での近況報告や相談も増えているが、それらを丁寧に受け止めることが、利用者やそのご家族の精神的な安定の一助となっている。

② すみやかな診療対応

安定した診療体制の維持に努めているが、18歳を超えた定期受診の利用者が増え続けるなど、新患枠の確保が難しくなっている。初診まで6か月以上を要するケースも生じており、年度後半には期間短縮のために工夫をした。

現在は初診後の心理検査を2カ月以内で対応している。

③ 人材の育成

オンラインを活用し各職種の在宅での研修参加を積極的に進めた。また、研修機会を逃すことが無いように研修情報の把握と研修時間の確保を行っている。

精神科医師の育成については大学医局より後期研修医の受け入れを継続している。

④ 経営基盤の強化

令和4年度も十分な感染対策を実施したうえで、体制を縮小することなく相談・診療を実施した。再診患者の増加に伴い診療報酬収入は減少傾向にある。

また、丁寧な対応を実施するほど具体的な支援に係る経費とその収入は見合わないため、横浜市とも協議し、令和5年度から不足分の補填が予定されることとなった。

今後とも安定的な収入確保に努めていく。

⑤ 発達障害児者対応充実に向けた情報発信

中学校教員向け研修や通級保護者会講演会等については、感染対策への配慮から要請はなく、開催は見送った。

中区障害者自立支援協議会にて、診療相談部の機能や実施している事業紹介等のプレゼンテーションを行った。

1. 診療相談事業

- 新規申込者は234人で前年度より229人、49.5%減少した。定期受診されている18歳を超えた利用者が多く、申込から初診まで待期期間6か月以上という状況（29件は1年以上）もあり、意向はあるが申込みに至らない方が多い。
- 地域別では、横浜市が206人で全体の88%強を占めた。迅速な診療提供に向けて、「きょうだいケース」と「川崎南部療育からの脳波ケース」を除き、市外からの利用はご遠慮いただいている。
- 利用者一人当たりの診療時間も長くなり、診療相談の延べ人数は14,946人と前年度より626人（4%）減少した。利用者実人数3,351人のうち再診が3,007人と令和3年度より217人減少したが、実人数に占める再診割合は1.6%増加した。
- 最多の年齢層は青年期の19歳以降が1,935人57.7%であり、次いで学齢期の1,404人、42%となっている。地域別の比率では横浜市が前年度の74.7%から75.6%と微増している。
- 新規ケースの来所経路は「地域療育センター(横浜、川崎)」の割合が51.5%と半数以上になっており学齢前期からの移行支援が定着している。また、学校・教育相談機関が17.2%（昨年度14.1%）と増加しており、新型コロナウイルスによる休校等の対応がなくなり、通常の教育活動が再開されたことによる影響と考えている。

表－1 新規申込者

() : 前年同期

横浜市	川崎市	横須賀	相模原	県 域	県 外	合 計	前年同期比
206 (427)	22 (26)	0 (0)	0 (0)	6 (10)	0 (0)	234 (463)	50.5%

表－2 部門別等の診療相談ケース

室名・業務名		利用人数		延べ人数	
		今年度 (前年同期)	前年同期比	今年度 (前年同期)	前年同期比
診療室	初 診	344 (433)	79.4%	344 (433)	79.4%
	再 診	3,007 (3,224)	93.3%	12,716 (13,172)	96.5%
心理相談室		433 (470)	92.1%	1,886 (1,967)	95.9%
合 計		3,784 (4,127)	91.7%	14,946 (15,572)	96.0%

※利用者の実人数 3,351 人

表－3 診療相談ケースの地域別・年齢層別内訳

年 齢 区 分		横浜	川崎	横須賀	相模原	県域	県外	合 計	構成比
就学前	乳児 0～3歳	0	0	0	0	1	0	1	0.0%
	幼児 4～6歳	0	2	0	0	9	0	11	0.3%
学齢期	小学生 7～12歳	22	55	0	2	105	2	186	5.6%
	中学生 13～15歳	594	18	0	0	50	7	669	20.0%
	高校生 16～18歳	448	38	0	0	52	11	549	16.4%
青年期 以 降	19～20歳	322	31	1	0	30	6	390	11.6%
	21歳以上	1,148	177	20	11	151	38	1,545	46.1%
合 計		2,534	321	21	13	398	64	3,351	100.0%
地域別の比率		75.6%	9.6%	0.6%	0.4%	11.9%	1.9%		

表－４ 診療相談ケースの主な診断名

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	236	7.0%	運動能力障害	7	0.2%
精神遅滞	245	7.3%	神経症・行動障害	65	1.9%
自閉スペクトラム症	2,511	74.9%	統合失調症	6	0.2%
学習障害・ADHD	269	8.0%	気分障害（躁うつ病）	2	0.1%
コミュニケーション障害	3	0.1%	その他	7	0.2%
			合 計	3,351	100.0%

表－５ 初診ケースの年齢層内訳

年齢層区分		人数	構成比
就学前	乳児 0～3歳	1	0.3%
	幼児 4～6歳	2	0.6%
学齢期	小学生 7～12歳	20	5.8%
	中学生 13～15歳	259	75.3%
	高校生 16～18歳	50	14.5%
青年期以降	19～20歳	11	3.2%
	21歳以上	1	0.3%
合 計		344	100.0%

表－６ 初診ケースの来所経路

来所経路	人数	構成比
地域療育センター・通園施設等	177	51.5%
学校等（幼保・小中学校・SC）	57	16.6%
公的機関（福祉保健センター等）	8	2.3%
教育相談機関	2	0.6%
センター利用者・知人の紹介	9	2.6%
家族が利用者・本人が元利用者	25	7.3%
児童相談所	3	0.9%
インターネット、自分で調べて	22	6.4%
医療機関	10	2.9%
発達障害者支援センター	11	3.2%
障害者施設（地域活動ホーム）	0	0.0%
その他	20	5.8%
合 計	344	100.0%

表－７ 診療相談ケース

内 容	人数
新規受付	201
初診人数	314
診療相談実人数	1,385
診療相談延べ人数	5,908

表－８ 学年別内訳

（ ）：前年同期

学年	人数	学年	人数
小学生	21 (68)	高校１年	139 (177)
中学１年	232 (230)	高校２年	165 (147)
中学２年	182 (216)	高校３年	144 (186)
中学３年	180 (166)	（高校計）	448 (510)
（中学計）	594 (612)	19～20歳	322 (352)

表－９ 診断名内訳

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	27	1.9%	神経症・行動障害	37	2.7%
精神遅滞	65	4.7%	統合失調症	2	0.1%
広汎性発達障害	1,079	77.9%	気分障害（躁うつ病）	1	0.1%
学習障害・ADHD	166	12.0%	非定型精神病	0	0.0%
コミュニケーション障害	2	0.1%	その他	5	0.4%
運動能力障害	1	0.1%	合 計	1,385	100.0%

※ 診断名は自閉スペクトラム症、学習障害・ADHD等の発達障害が約９割を占めている。

2. 横浜市学齢後期障害児支援事業（横浜市委託事業：平成31年度～令和5年度）

- ・ 主に中学校期以降(思春期)の障害児とその家族を対象に、対人トラブル、自傷、登校しづり等をはじめとする様々な課題の解決に向けて、診療とそれに基づく個別の相談支援、学校や関係機関と連携した支援を実施した。
- ・ 新規申込者は201人(令和3年度394人)、診療相談の実人数は1,385人(令和3年度1,542人)となっている。新規受付と初診人数に113人の差が出ているが、これは令和3年度からの繰り越しの方が令和4年度に初診を受けられたことの差異である。
- ・ 新型コロナ感染拡大による学校行事の中止、分散登校での少人数授業、オンライン授業等、生徒間のコミュニケーションが必要な場面や急な予定変更などが減っていることで、不応症やトラブルになる場面が減っている、というエピソードが利用者本人や教員からも聞かれ、新規申込が減少していることに関係していると考えられる。

表－10 相談の対象者と実施内容

対象者			実施内容		
	対象者	人数		内容	人数
対象者	本人	1,076	実施内容	家庭での対応	943
	保護者	2,097		学校・通所先での対応	576
	教員	183		不適応行動への対応	164
	関係職員	538		対人関係	151
	その他	5		感情コントロール	114
	合 計	3,899		不眠・情緒面等の医療調整	123
				不登校・ひきこもり	143
				進路	258
				退院後の生活	0
				放課後・余暇の過ごし方	76
				制度資源利用	186
				その他	1,326
				医療機関案内 診療希望	151
				合 計	4,211

3. 家族を対象とした勉強会等の開催

診療や個別の面談では伝えきれない情報の提供の場として、当センター利用者の家族を対象とした勉強会を企画。

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、ZOOMを活用したオンライン勉強会を12月から2月にかけて、計4回実施した。

4. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

回	開催月	テーマ	学齢後期	参加総数
1	12月	『親のストレスについても知っておこう』	6	10
2	1月	『共に学ぼう！包括的セクシュアリティ教育』	6	11
3	2月	家族のための勉強会拡大版 『親ごころ、子ごころ～思春期に向けて～』	27	38
4	2月	『発達障害のある方の進路・就労・社会資源』	14	30

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 鶴見区自立支援協議会への参加
2. 神奈川区自立支援協議会への参加

小児療育相談センター 小児眼科部

平成 20 年度より、検診事業の受け皿（精密検査）としての役割から「小児眼科部」として独立。眼科治療のニーズの高まりに対応するため、診察室の改修拡充を行い、平成 21 年 6 月より 2 外来制を開始。障害児（者）の受入れなど地域医療に貢献している。「視覚認知検査事業」については作業療法枠、ビジョントレーニング枠、カウンセリング枠など多様なニーズ対応を図っている。

部目標と進捗状況

① 眼科受診件数の維持・診療内容充実への取組（継続実施）

新規患者数についてはやや減少が見られるものの、延べ診療数は、概ね新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻った。予約枠の有効活用、診療前検査の効率化など工夫を重ね、待ち時間の短縮など利用者サービス向上に取り組んだ。（※新患の約 6 割強が障害児）

② 医師の発掘・育成（継続実施）

横浜市大眼科医局との連携を強め、医師の確保、若手医師の育成にも力を入れている。

③ 視覚認知・検査トレーニング事業の継続と内容の充実

関連機関（市内療育センター、学校カウンセラー等）への周知が進み、当センターへの紹介が増えている。横浜市以外の地域からの対象者も増え始めている。（約 3 割程度）

④ 小児療育相談センターの機能強化への取り組み（継続実施）

診療相談部との併診患者については、診療情報等の共有により、利用者の利便性の向上や受診環境への配慮に取り組んでいる。また、電子カルテ導入にむけての課題整理について診療部とともに取り組んだ。

⑤ その他感染症予防等、医療の安全確保への取組

検査・診療における感染対策を配慮した衛生面での対応強化など安全な地域医療構築へ引き続き取り組んでいる。

また、診療機器、部材等の消毒の徹底、スタッフの衛生教育の強化に取り組んでいる。

1. 診療実績

	初診	再診	計	延べ数
2022年度 (前年同期)	518 (541)	2,373 (2,395)	2,891 (2,936)	6,496 (6,538)
前年同期比	96%	99%	98%	99%

2. 新患の来所経路

経 路	2022年度		2021	
	人数	%	人数	%
3歳児スクリーニング	149	33.2	154	28.5
4歳児スクリーニング	0	0.0	0	0.0
直接申し込み ※視覚認知新患 69人	134	29.8	227	42.0
福祉保健センター	34	7.6	30	5.5
県立こども医療センター	7	1.6	12	2.2
他機関（医療機関・療育センター等）	119	26.5	116	21.4
センター内併診	6	1.3	2	0.4
合 計	449	100.0	541	100.0

3. 新患の診断名

屈折異常(眼数)

近視	10
近視性乱視	206
遠視	32
遠視性乱視	619
混合乱視	155

弱視（人数）

屈折性弱視	50
不同視弱視	10
その他の弱視	79
心因性弱視	1
斜視弱視	1

斜視（人数）

外斜視	59
上外斜視	1
内斜視	19
上内斜視	1
上斜視	0

4. 診療日及び診療体制

- ・診療日：月・水・木 2 外来
- ・診療体制：医師 8 人 視能訓練士（3+1）人、看護師 2 人

5. 視覚認知事業実績

- ・視覚認知検査を 106 人に実施 トレーニングを 228 回実施
- ・検査日：火・金 及び不定期月曜日 ※第一金曜日は 2 検査枠
- ・検査体制：視能訓練士 1 人 ビジョンセラピスト（心理士）1 人

作業療法士 1 人 ※2 回/月

6. 地域における公益的な取組

○既存事業利用料の減額・免除

眼科検診・視力検査の無料実施：川崎南部地域療育センター通園利用者
川崎西部地域療育センター通園利用者

小児療育相談センター 検診事業部

部目標と進捗状況

① 視聴覚検診全体の安定的な事業運営

新型コロナウイルス感染症による影響もほぼ収まり、二次検査へ足を運んでくださる方々も増えた。また、保護者自ら早期発見のために医療機関を受診したいという声も多くなり、これまでの当センターの地道な取り組みが、母子保健にとって重要な早期発見・治療の有効性を広く訴えていくことに微力ながらも貢献できていると実感している。

② 職員への指導、OJT の実施

小児眼科部との両立や検診現場での即戦力として自立出来るようになってもらうことを目標に、後進の指導・育成に取り組んでおり、検査や事務対応など常勤・非常勤の区分を問わず、日常業務の中で細かく指導を実施している。

③ 事業運営上の安全性の確保

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に徹底的に取り組んだ。3密回避の徹底と消毒、検査員のフェイスシールドや手袋の着用を継続したほか、待合スペースなど検査会場が混み合わないような予約調整などを行い、ご利用者と職員の感染症対策に努めた。

④ 変化する環境・ニーズへの対応

日本眼科医師会による「3 歳児健診における視覚検査マニュアル」の発刊を受け、「屈折検査」の導入を実施、又は検討する自治体が増加している。

精度の高い視覚スクリーニングを行うための屈折検査導入に協力し、4 年度は 6 つの町で 3 歳児健診における屈折検査参画を実施した。

⑤ 検査体制の適時見直しとスタッフの適正配置

年間 300 回以上の二次検査出動がある中、限られた人員体制の中で効率的にスタッフの配置を行い、小児眼科への応援も含め、職員が有給休暇を取得しやすいように工夫し、運営に努めている。

1. 3 歳児視聴覚検診事業（県域 11 市 13 町委託事業）

市町の 3 歳児乳幼児健診事業と連動し、スクリーニングを実施し、精密検査、治療等につなげた。

表－1 3 歳児検診実施地域および実施数

川崎市	11,792	逗子市	349	寒川町	379	開成町	147
横須賀市	2,185	秦野市	876	大磯町	182	愛川町	193
平塚市	1,611	大和市	1,913	二宮町	150	湯河原町	86
鎌倉市	1,011	伊勢原市	646	中井町	45	箱根町	33
藤沢市	3,323	南足柄市	245	大井町	115	真鶴町	18
小田原市	1,186	葉山町	200	松田町	53	山北町	40
合計							26,778

表－２ ３歳児検診実施状況

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	26,778	8,478 (31.7%)	4,336 (16.2%)	1373 (5.1%)	848 (3.2%)
聴覚		5,513 (20.6%)	2,833 (10.6%)	251 (0.9%)	148 (0.6%)

※上記は令和5年3月までの実施状況。二次検査は9月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

2. 3歳児視聴覚検診事業（横浜市委託事業）

平成31年度から「横浜市3歳児視聴覚検診」が始まり、幼稚園・保育園（施設数：横浜市1,217）に在園する3歳児を対象に視覚・聴覚のスクリーニングを実施し、精密検査、治療等につなげた。（令和2年9月開始）

また、園からの協力も得て、スクリーニング未受診者への啓発を行った。

表－３ ３歳児検診実施状況（横浜市）

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	26,885	5,925 (22.0%)	2,530 (9.4%)	1114 (4.1%)	720 (2.7%)
聴覚		4,776 (17.8%)	1,845 (6.9%)	159 (0.6%)	99 (0.4%)

※上記は令和5年3月までの実施状況。二次検査は7月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

3. 社会に向けた取組

- ・川崎市視聴覚検診研修会への講師派遣（視能訓練士・臨床検査技師）

実施日：令和4年10月28日

会場：中原区役所501会議室

研修会参加人数 約30人

子育て事業部

令和4年度は、第7波、第8波と新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大があったものの、一般的な重症化リスクは低く、各市町の子育て支援事業の拠点では、引き続き消毒や換気など感染防止対策を徹底しての運営に努めた。各拠点への来所者総計は3年度を上回る結果となり、電話相談や予約による対面相談件数も、コロナ以前のレベルに向けて回復基調にあると考えられる。ファミリー・サポート・センター（横浜市では子育てサポートシステム）事業は、感染リスクを避け、慎重なマッチングを図りながら実施し、全体としてほぼ前年度並みの実績となった。

① 事業の継続

- ・ 令和4年度は、横浜市鶴見区地域子育て支援拠点及び開成町駅前子育て支援センター（ファミサポ含む）の令和5年度からの次期指定管理者選定が行われ、両拠点とも、無事に次期事業受託者として選定された。
- ・ 横浜市磯子区地域子育て支援拠点では、指定管理期間の中間年にあたり、横浜市・磯子区とともに有識者を交えた事業評価を行った。今後、評価結果やこれまでの利用者アンケート等を踏まえて課題の洗い出しと改善策の検討を進める。

② 人材確保と人材育成

- ・ アドバイザーの早期の欠員補充に向け、従来の公募方式に加え、派遣会社と連携した紹介派遣の導入など、スキルの高い人材の確保に努めるとともに、必要に応じ人事異動や人事交流を図った。
- ・ 感染防止に十分配慮したうえで、子育て支援活動アドバイザーを対象に、全体あるいは階層別等の集合研修を再開実施した。
- ・ 令和4年度からの社会保険適用拡大への対応と働き方改革の一環として、非常勤アドバイザーの勤務条件について、個人の希望等に応じた弾力的な運用を可能とした。具体的には、これまでは一律で月12日の勤務日数としていた点を改め、一定の範囲内での選択制とした。また、令和5年度の働き方の希望を確認することも含め、全アドバイザーに対し意向調査を実施した。

③ 地域における公益的な取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、地域の関係団体や関係者との連携を図りつつ、公益的取り組みを進めた。

④ 財政基盤の確保

アドバイザーの処遇改善は人材確保のうえで喫緊の課題であることから、神奈川県最低賃金改定を見据えて、人件費財源を各自治体に予算要求した。今後とも、優秀なリーダー的職員の確保のための処遇改善等を含む予算確保について、各市町との協議を継続する。

⑤ 情報セキュリティ

全アドバイザーに対し、情報セキュリティと個人情報保護に係る研修を実施するとともに、新人・中堅・リーダー等階層別研修など、機会あるごとに講義等を実施し意識啓発に努めた。

1. 地域子育て支援拠点事業（県域 5 市 4 町委託事業）

「子育て支援センター事業」及び「つどいの広場事業」については、県域 5 市 4 町（逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、座間市、寒川町、松田町、山北町、開成町）、の 18 か所に計 81 人の子育てアドバイザーを配置し運営した。

新型コロナウイルス感染予防策として、引き続き、子育てひろばの利用人数制限等の措置が取られる一方で、秦野市では新たに巡回ひろば 2 か所で月 2 回、合わせて月 4 回を開催するなど、徐々に平常化に向けた動きもみられるようになった。

表－1 令和 4 年度活動実績

	支援センター (常設ひろば) 来所者数	つどいの広場及び巡回 ひろば(定期開催) 来所者数	相談件数
逗子市	5,924	411	1,556
藤沢市(2か所)	5,321	2,705	2,164
茅ヶ崎市(3か所)	19,182	—	3,812
秦野市(7か所)	4,829	21,165	5,317
座間市	9,336	—	912
寒川町	6,010	311	1,015
松田町	3,546	—	1,240
山北町	5,119	—	1,224
開成町	4,793	—	740
合 計 (18か所)	64,060	24,592	17,980
前年度 (前年比)	51,647 (124.0%)	14,642 (168.0%)	16,387 (109.7%)

2. 横浜市地域子育て支援拠点事業（横浜市 2 区委託事業）

横浜市では「子育て支援センター事業」の実施内容に加え、「地域の子育て支援人材の育成」・「ネットワークづくり」を強化した事業を実施。各区に 1 か所拠点を設置し、民間に運営委託している。当法人では 鶴見区「わっくんひろば」とそれに準じた機能を持つ「サテライト」、磯子区「いそピヨ」の 3 か所を受託し、子育てに関する相談や情報の収集、提供などを専従の職員を配置して行う「利用者支援事業」を実施した。

年度後半は、感染対策として実施していた子育てひろばの予約利用等の制限を緩和したこともあり、来所人数は増加している。

	鶴見区	磯子区	2 区計	前年同期	前年同期比
子育て支援拠点 来所人数	23,228	12,755	35,983	28,004	128.5%
子育て支援拠点 相談件数	6,876	3,084	9,960	9,942	100.2%
利用者支援相談件数	1,090	233	1,323	1,594	83.0%
子育てサポートシステム 会員数	1,144	792	1,936	1,800	107.6%
子育てサポートシステム 活動件数	2,567	2,224	4,791	4,571	104.8%

3. ファミリー・サポート・センター事業(県域 4 市 3 町委託事業)

県域 4 市（逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市）、3 町（寒川町、松田町、開成町）に計 30 人のアドバイザーを配置し、会員の登録、援助活動の調整等、地域の住民が子どもを預かる相互援助活動の運営にあたった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、習い事教室等

の休止や形式の変更、在宅ワークの普及の影響等でサポート活動が増減するなど、依頼の内容もコロナ禍以前と比べ変容した。また、コロナ感染を危惧し活動を控える支援会員も一部見受けられたが、スタッフは十分配慮しながら調整にあたった。

表一 3 令和 4 年度活動実績

	会員数			活動件数		
	令和 4 年	前年同期	前年同期比	令和 4 年	前年同期	前年同期比
逗子市	1,716	1,709	100.4%	3,038	2,565	118.4%
藤沢市	8,016	7,975	100.5%	10,193	9,900	103.0%
茅ヶ崎市	4,087	3,970	102.9%	6,453	7,791	82.8%
秦野市	3,985	3,856	103.3%	4,967	4,886	101.7%
寒川町	878	861	102.0%	3,030	2,964	102.2%
松田町	388	383	101.3%	951	1,260	75.5%
開成町	335	307	109.1%	361	435	83.0%
合 計	19,405	19,061	101.8%	28,993	29,801	97.3%

4. 地域における公益的な取組

(1) 視察及び実習生の受入：医療・福祉・教育系分野の学生等

7拠点延べ 43人

(2) 視察、見学、研修：小学生（引率教員含む）

3拠点合計 80人

自治体職員・関係者

7拠点合計 36人

5. その他

子育て支援関連自主刊行物、子育てブックレット「まいんど」の頒布（親、関係者向け）、「子育てアドバイザーからのおたより」の配布（関係者向け）を行った。

横浜市東部地域療育センター

横浜市内の中でも、工場跡地のマンション建設など人口流入等による児童年齢層の増加が顕著な鶴見区・神奈川区エリアにおいて、発達の遅れや障害のある子どもを対象に療育を担っているが、当センターの施設規模からも利用者の需要に対する支援の供給量は十分とは言い難い状況が続いている。

令和3年度のあり方検討会を受けて、4年度は、市とも早期支援の拡充に向けた対策を協議してきたが、具体的な検討として、受入れ枠の増（新たな事業所の設置や低頻度クラスの編成）に向けた「場所」と「人員」の確保が課題である。

施設目標と進捗状況

① 質の高い医療福祉サービスの提供

- ・ 診療サービスの充実と早期支援に向けた取組
 - ア 早期の支援拡充に向け、先駆的に取り組んできた「相談ルームいろは」の「ひろば事業」は、年間で延べ 1,996 人の利用があり、遊びを中心とした親子交流の支援を行うなど保護者の相談に対応した。
 - イ 外来診療は、3 外来実施を維持する中、新患診療数は増加したが、申込者はこれを上回り、初回診療までの期間短縮には及ばなかったが、ソーシャルワーカーによる初回面談を 1 か月以内には実施し、ひろば事業を案内するなど保護者の不安軽減、早期の支援提供に努めている。
 - ウ 診療業務の効率化に向けて、オンライン認証確認システム（マイナンバーカードの保険証利用）導入や診療予約枠の管理を工夫したほか、空き部屋でセラピーやカンファレンスを行う等、施設の有効活用に取り組んでいる。
- ・ 運動障害児へのサービス内容の充実
 - 補装具外来の予約枠の見直しを行い、補装具作製までの所要期間を短縮した。
- ・ 利用者の安全・安心・信頼を築くための組織づくり
 - ア サービスの質を維持・向上するための TQM（Total Quality Management）プロジェクト等により、センター職員及び利用者の様々な意見を集約し、利用者用靴箱の整備、掲示物の見直しなど身近なところから職員全体が速やかに課題の改善に取り組んだ。
 - イ オンライン講座の実施やオンデマンドで視聴できる勉強会を実施するなど、保護者が多忙な中でも、ニーズに応えるための工夫を行った。
 - ウ 幼稚園、保育園等の巡回訪問について、日程調整に合わせて事前に質問や必要な指導項目について確認を行う等連携を密にし、業務効率化を図った。

② 経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・ 通園部門において、一部クラスに不測の欠員が複数発生し、これが埋まらないままクラス運営が続いた結果、事業の収支差益に大きく影響することとなった。
これまでも欠員発生の際は、通園を希望している待機者から編入するなど早い段階での補充を図っているが、障害特性等に応じてのクラス編成であることから、欠員の生じた当該クラスに適した待機者がいない場合や、様々な事情で具体的な退所や辞退の日程が決まらない方もおり、短期間での補充調整が困難なケースが生じている。
こうした際の対応について、併行通園希望者の増加など利用者ニーズの変化への対応とともに、「療育センター通園部門の共通課題」と捉え、法人本部とも連携し、今後検討していく。

- ・各種委託及び修繕等の経費削減の取組みでは、複数社からの見積り合せなど経費の適正化を図っているほか、一部機器の管理保守契約を複合施設管理者契約からセンターの直接契約とするなど工夫した。また、高騰する光熱費の削減に向けて空調、パソコン、エレベーター等使用時間帯の見直しを行った。

③職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・職員研修は引き続きコロナ禍対応としてオンライン研修を積極的に利用した。
- ・新人研修（非常勤職員含む）は、各課の協力を得て組織に関する理解をより深められる内容とした。

④リスクマネジメントの強化（予防と迅速な事故対応）

- ・集団活動では、感染症予防に配慮した手法にも慣れ、また保護者勉強会などもオンラインでの研修が定着するなど、多くの利用者にご参加いただいた。また、危機管理マニュアルに診療所を加え、緊急時対応の見直しを行った。
- ・4年度より児童虐待防止と身体拘束適正化に向けて「子どもの権利擁護委員会」を発足した。

⑤地域における公益的な取組み

- ・幼稚園・保育園・学校職員に対する研修については、オンライン実施により、多くのみなさまにご参加いただいた。
- ・地域の保育士のグループワーク研修のために会場を提供し、センター職員が講師となり研修を行った。また、実習生、弟妹ボランティアの受け入れを実施した。

1. 診療部門

（1）外来診療

総受診者数は前年度比 5.8%減少し、初診は増加。再診は減少となった。

表－1 診療科目別受診者数

（ ）：前年度

診療科目	初診		再診		合計	
児童精神科	780	(680)	3,324	(3,391)	4,104	(4,071)
リハビリテーション科	23	(21)	166	(201)	189	(222)
補装具外来	0	(0)	272	(337)	272	(337)
耳鼻咽喉科	61	(78)	80	(72)	141	(150)
摂食外来	0	(0)	194	(190)	194	(190)
理学療法	0	(0)	2,552	(2,908)	2,552	(2,908)
作業療法	0	(0)	1,069	(1,122)	1,069	(1,122)
言語療法	0	(0)	1,655	(1,873)	1,655	(1,873)
心理	0	(0)	2,621	(2,551)	2,621	(2,551)
臨床検査	0	(0)	146	(155)	146	(155)
看護	0	(0)	105	(272)	105	(272)
合 計	864	(779)	12,184	(13,072)	13,048	(13,851)

表－２ 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児（０～５歳）	659	76.3	592	76.2
学齢児（６～１１歳）	205	23.7	185	23.8
12歳以上		0.0	0	0.0
合 計	864	100.0	777	100.0

表－３ 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	375	43.4
医療機関	71	8.2
児童相談所	2	0.2
幼稚園・保育所	111	12.8
学校	95	11.0
知人	98	11.3
その他	112	13.0
合 計	864	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	181	88.3
小学校(一般学級＋通級指導教室)	5	2.4
小学校(個別支援学級)	18	8.8
特別支援学校	0	0.0
その他	1	0.5
合 計	205	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	477	骨・関節障害	0
注意欠如多動症（ADHD）	55	その他の運動障害	0
限局性学習症	16	構音障害	58
知的能力障害	76	吃音	16
言語発達遅滞	12	難聴	6
神経症圏	34	標準発達範囲（正常域）	19
精神運動発達遅滞	12	その他	61
運動発達遅滞	16		
脳性麻痺・脳原性運動障害	6		
		合 計	864

（２）早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

早期療育科は、小集団療育が必要な2～4歳児とその保護者を対象に、週1回8か月の療育グループ（保護者プログラム含む）を運営した。

入会月は4月（4月～11月）、8月（8月～翌年3月）、12月（12月～翌年3月）の3回で、1度の入会で約45名のお子さんが入会された。

本年度は新規入会児が136人、継続児46人、延べ人数は1,078人の利用があり、次年度からの変更に伴い、12月空きクラスから4か月とした。

② 外来集団療育

運動発達に遅れのある1歳児のお子さんを対象に小集団での療育支援を実施した。（月1回×2グループ、計13回実施。延べ利用人数は46人。）

2. 通園部門

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行った。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・勉強会・個別面談等の家族支援、地域支援を実施した。

令和4年度は親子通園を利用しているお子さんの併行通園先へ巡回訪問を行った。

[通園児童数] (4～3月)

- ・児童発達支援センター（知的障害児）77人
医療型児童発達支援センター（肢体不自由児）11人 合計 88人
- ・通園施設開所日数 開所日数 217日、延べ利用人数 8,809人

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	32	7	39	44.3
4歳児	25	1	26	29.5
5歳児	20	3	23	26.1
合 計	77	11	88	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (31.8%)			週2利用 (20.5%)			週3利用 (12.5%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (35.2%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	22	0	22	10	7	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	6	0	6	1	0	1	6	0	6	0	0	0	12	1	13
5歳児	0	0	0	0	0	0	4	1	5	0	0	0	16	2	18
合 計	28	0	28	11	7	18	10	1	11	0	0	0	28	3	31

表－8 年間の主な行事

4月	入園のつどい（単独通園）	10月	歯科検診
5月	就学説明会（就学児）・歯科検診	11月	運動会（単独通園）
6月	療育見学（単独通園）・耳鼻科検診	12月	お楽しみ会（単独通園）・冬季休園
7月		1月	内科検診
8月	きょうだいプログラム・夏季休園	2月	節分
9月		3月	お別れのつどい（就学児）

※上記の他に毎月避難訓練を実施

※

令和4年度の親子通園では、ソーシャルワーカーと共に併行通園先への巡回訪問を開始し、地域支援の拡充に取り組むことができた。また、行事ではクラス合同で取り組む機会を増やすことができた。

3. 地域支援部門

年間相談件数（表－9）のうち新規の電話相談 1031 件は申込件数、来所相談 864 件

は初診件数を表している。福祉保健センターからの紹介は 43.4%、次いで幼稚園・保育所から 12.8%、病院・医院の紹介が 8.2%となっている。

療育相談（表－10）では、4 か月健診から 1 人、1 歳 6 か月健診から 19 人が当センターに紹介となった。

巡回相談（表－11）はソーシャルワーカーが延べ 480 人訪問し、全ての巡回に関わった。また、鶴見区、神奈川区ではオンラインも含めた勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で 8 回、355 人の参加があった。

学校支援事業（表－12）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行った。

相談支援事業（表－13）は、通園及び児童発達支援事業所、保育所等訪問支援の利用者に対して、通園で延べ 90 人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ 59 人、保育所等で 26 人、計 175 人の計画を立てた。

その他、地域の自立支援協議会、虐待対策会議、見学者の対応等地域との連携を行った。

表－9 相談件数

	新規	再	合計
電話相談	1,031	5,373	6,404
来所相談	864	2,316	3,180
合 計	1,895	7,689	9,584

表－10 療育相談

	4か月健診	1歳6か月健診	合 計
開催日数	18	15	33
延べ利用人数	52	23	75

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	訓練会	その他	合計
訪問回数	62	191	10	11	1	275
相談件数	676	1,322	26	83	4	2,111

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	3	68	71

表－13 相談支援

サービス利用計画	174
モニタリング	382

4. 児童発達支援事業所「パレット」（児童発達支援事業）

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5 歳児及び保護者を対象とした。利用者の動向を踏まえ、週 1 回のグループ療育に加え、月 2 回のグループ療育を新設した。また、就園先の巡回訪問を行った。令和 4 年度は 60 人が在籍した。

表－14

延べ開催日数	176 日（面談日 20 日含む）
延べ利用人数	1,469 人

5. 相談ルームいろは

相談体制の強化及び、初診・集団療育開始前の早期支援として初回面談とひろば事業を行っている。

（１）初回面談は、申し込みから概ね 2 週間以内に実施。主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に 66 件実施した。

（２）ひろば事業（表－15、表－16）は、児童精神科初診前及び、集団療育開始前の 0～3 歳児と保護者を対象とし、保護者の不安軽減を目的に親子の遊び場を提供し、保護者の

相談に対応した。神奈川区の六角橋地域ケアプラザで行う出張ひろばは、年間 22 回実施し、延べ 64 人の参加があった。

その他、ひろば利用者を対象に多職種による講座（表－17）を実施した。

表－15 ひろば事業

学年齢	利用児実人数
0 歳児	4
1 歳児	44
2 歳児	93
3 歳児	55
計	196

表－16 ひろば事業

延べ実施回数	延べ利用児人数
573	1,996

表－17 ひろば利用者対象 講座

延べ実施回数	延べ利用者人数
22	107

6. 地域ニーズ対応事業等

（1）『乳幼児期への子育て支援』

運動発達の問題を相談する福祉保健センターの「4 か月療育相談」（延べ 52 人）や療育センター内の運動発達に遅れのある 1 歳児グループ（延べ 46 人）において、お子さんとの関わり方や子育ての工夫を家族に伝えるために臨床心理士、理学療法士による支援を行った。

（2）『ハイリスクの家庭サポートおよび出張ひろばの拡充事業』

従来のサービスでは対応しきれない養育に関してのハイリスク家庭に対し、グループ療育、在籍園への訪問支援、出張ひろば等のサービスを実施し、多角的に支援していくことを目指した。園訪問 37 回、親子グループ 4 回、出張ひろば 22 回、延べ参加人数 64 人に対応した。

7. 管理部門

（1）運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催した。

令和 4 年 6 月 20 日、 11 月 14 日

※ 新型コロナウイルス感染症拡大予防に配慮し、参加者は人数制限を行いました。）

（2）給食

調理業務は民間委託し、4 月より月 1 回給食委員会を開催した。栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。また、ホームページでレシピの紹介をおこなった。

（3）送迎バス

特大バス 2 台を民間委託し、2 ルート（鶴見便、神奈川便）で運行を行った。児童の乗車負担軽減のため、1 時間 15 分以内の運行時間を目安にルートを作成した。

（4）情報公開

情報公開、苦情対応：開示請求：0 件、情報提供 76 件（自己情報開示）、苦情対応 0 件

（5）事故報告等

事故報告：0 件。（障害児福祉保健課報告件数）

（6）監査等

実態調査：横浜市こども青少年局 令和 4 年 10 月 6 日

外部監査：小倉会計事務所 令和 4 年 4 月 8 日、令和 4 年 12 月 5 日

(7) 修繕等

5 階空調コントローラー交換、LED 照明交換、自動ドア装置交換を実施した。

8. 社会に向けた取組

- ・ボランティアの受入れ：通所児弟妹保育 15 人（延べ 336 人）
- ・施設見学の受け入れ：7 件（32 人）

9. 地域における公益的な取組

○地域に対する福祉教育

- (1) 実習生、研修生の受入れ：大学生 6 人。
- (2) 障害理解啓発講座の開催：8 件（鶴見区 5 件、神奈川区 3 件）
内 容…障害理解、要配慮児対応など
- (3) 中原養護学校における地域療育医事相談：年 1 回（教員対象）
PT 講師 2 名、OT 講師 1 名による指導を通じて教員の資質向上を図るため。
- (4) 放課後児童育成事業人材育成研修「障害児への理解（基礎編）」：年 2 回（放課後 3 事業スタッフ）
- (5) 鶴見区障害関係機関連絡会にてにて講義（年 1 回）50 事業所参加。
- (6) 横浜市立大学医学部学生向け講義：年 12 回（Web で実施、5 年生精神科臨床実習内）
- (7) 横浜市教育委員会研修：「児童生徒の行動上の問題への支援」
- (8) かながわコミュニティカレッジ：「気になる子どもを困る子どもにしないために」

横浜市中部地域療育センター

西、中、南区エリアの発達障害やその疑いのある子ども達を対象に療育を担い、新規相談から集団療育、専門職による指導及び関係機関への訪問支援などを実施した。

また、両親共稼ぎ、ひとり親世帯の増加などを背景に、多様化する利用者のニーズに
応えるべく、市とともに支援方法のあり方について検討を重ね、新たな取組も開始した
ほか、地域関係機関とも協働し、個々のニーズに寄り添った支援を実施している。

施設目標と取組状況

① 早期の支援開始に向けた取組

課題の早期支援着手に向けて、初診前・療育開始前の支援として「ひろば事業」を開始した。既存職員での試行的実施として年度途中の7月から、月1回の開催とし、計8回の開催で延べ38名の参加があった。今後、本格実施に向けて人員体制とスペース確保に取り組んでいく。

② 人材の育成

職員のスキル向上に向け、内外の研修を実施。所内研修は、中堅以上の職員にコーチング研修を5回シリーズで実施したほか、TEACCH 自閉症プログラムの最新情報を学び、多職種による実践的なワークショップ研修を行った。また、自主性育成と他部署との交流促進も意図し、全体研修は職員自らの手による企画運営とした。

③ 事務改善

平成8年の開設以来、老朽化が進む施設の補修は喫緊の課題である。これまでの中期修繕計画を見直し、管理業務の改善と修繕費用支出の効率化や平準化に向けて、優先度も考慮した修繕箇所をまとめ、一括発注により単価減額する流れを作成した。

④ モデル事業の実施

- ① 横浜市モデル事業「保育所等訪問支援」を引き続き実施し、中～重度の発達障害児童に対するアウトリーチ支援に取り組んだ。
- ② 横浜市地域ニーズ事業「エビデンスに基づくメンタルヘルス支援」を拡充し、必要に応じた家族の心理個別相談、CARE 指導、PCIT による治療、認知行動療法などを実施した。
- ③ 新たに、一部の早期療育グループ保護者に対して、PECS・TEACCH・CARE・幼児版 PCIT の療育技法について6回シリーズのワークを実施した。また、超早期療育支援事業（JASPER プログラム）に取組み、集団療育利用前の超早期個別指導や、早期療育に当たる職員への研修を行った。

⑤ 地域における公益的な取組

- ① ソーシャルワーカーや所長を中心に、幼稚園、保育所や学校などを対象とした講演会・勉強会を実施するなど地域住民に学びの機会を提供した。
- ② 横浜市発達障害検討委員会や、社会教育検討会、学齢後期支援事業検討会などで、所長が市の療育体制の整備について助言を行ったほか、県下医師会、発達障害日本発達障害福祉連盟研修会など多くの場で療育に関して講師を務めた。
- ③ 横浜市小児科医会や近隣開業医との医療連携を推進した。

1. 診療部門

(1) 外来診療

診療部門について、新型コロナウイルスの影響により引き続き感染症対策を講じながらの運営を行い、昨年度同等の診療数を確保した。

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年度

診療科目	初診		再診		計	
児童精神科	479	(215)	2,781	(2,168)	3,260	(2,383)
小児科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
神経小児科	55	(259)	147	(859)	202	(1,118)
リハビリテーション科	16	(16)	170	(175)	186	(191)
補装具外来	0	(0)	174	(165)	174	(165)
耳鼻咽喉科	62	(38)	42	(38)	104	(76)
摂食外来	0	(0)	165	(155)	165	(155)
理学療法	0	(0)	1,674	(1,671)	1,674	(1,671)
作業療法	0	(0)	1,116	(1,088)	1,116	(1,088)
言語療法	0	(0)	889	(925)	889	(925)
聴力検査	0	(0)	377	(352)	377	(352)
心理検査・心理療法	0	(0)	1,932	(1,936)	1,932	(1,936)
合 計	612	(528)	9,467	(9,532)	10,079	(10,060)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児 (0～5歳)	495	80.9
学齢児 (6～11歳)	117	19.1
12歳以上	0	0.0
合 計	612	100.0

表－3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	263	43.0
医療機関	47	7.7
児童相談所	6	1.0
幼稚園・保育所	121	19.8
学校	62	10.1
知人	37	6.0
その他	76	12.4
合 計	612	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	108	92.3
小学校(一般学級＋通級指導教室)	3	2.6
小学校(個別支援学級)	5	4.3
特別支援学校	1	0.9
その他	0	0.0
合 計	117	100.0

表－5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	391	骨・関節障害	0
注意欠如多動症 (ADHD)	62	その他の運動障害	0
限局性学習症	11	構音障害	52
知的能力障害	23	吃音	14
言語発達遅滞	16	難聴	1
神経症圏	16	標準発達範囲 (正常域)	0
精神運動発達遅滞	6	その他	0
運動発達遅滞	13		
脳性麻痺・脳原性運動障害	7		
		合 計	612

(2) 早期療育科

早期療育科の初期療育グループは、2～4 歳児を対象とし、週 1 日の精神運動発達遅滞のクラスを含む通年クラスを 4 クラス、11 月終了クラス・12 月開始クラスを 2 クラス、前年度から 7 月迄の継続クラス・8 月開始クラスを各 4 クラス運営した。昨年度に引き続き、4 歳児の新規利用児は 1 人となり、2 歳児・3 歳児中心の療育を運営することができた。障害別、発達の状態像によるクラス編成とした。

令和 5 年 3 月迄の利用実人数は 147 名で、今年度も引き続き各クラスの定員を満たして稼働した為、前年度同等数で運営できた。

今年度は保護者のお子様への理解を多角的に促す目的で、利用児の在園先への巡回を実施し、好評を得た。また、通年クラスの運動発達遅滞を含む 2 クラスは、高木所長、田口医師、メンタルヘルス職員による CARE、ペクスを中心とした「親と子の絆を深める関わり」という題目で 6 回コースの保護者向け勉強会を実施した。

2. 通園部門

親子通園週 2 日を 2 クラス(18 名)、親子通園週 1 日を 1 クラス (9 名)、単独通園週 5 日を 4 クラス(33 名)と、単独併行週 1 日 5 クラス(45 名 10 月～44 名)の運営を行った。新型コロナウィルスの感染症対応のため中止していたプールや、幼稚園や保育所の先生方への研修会を再開した。コロナ対応等で職員体制が整わず他科からのスタッフ応援依頼を行った。しかし、クラス閉鎖を 4 回行わざるを得なかった。

[通園児童数] (令和 5 年 3 月末 現在)

- ・児童発達支援センター 91 名
- 医療型児童発達支援センター 13 名 合計 104 名
- ・通園施設開設所設定日数 219 日
- 延べ利用人数 8720 名(福祉型 7706 / 医療型 1014)

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)		福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0.0	2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	16	9	25	24.0	3歳児	9	0	9	8	9	17	0	0	0
4歳児	52	4	56	53.8	4歳児	35	0	35	0	1	1	16	3	19
5歳児	23	0	23	22.1	5歳児	9	0	9	0	0	0	14	0	14
合 計	91	13	104	100.0	合 計	53	0	53	8	10	18	30	3	33

表－8 年間で実施した主な活動(単独週 5)

4 月	はじめましての会	10 月	親子レク・面談
5 月	面談・経験交流会	11 月	録画懇談会・参観
6 月	内科、歯科健診・保育参観・学校見学	12 月	家族参観・小グループ活動
7 月	耳鼻科健診・懇談会	1 月	豆まき集会
8 月		2 月	面談
9 月	小グループ活動	3 月	保育参観・懇談会・お別れ会

3. 地域支援部門

令和 4 年度は、延べ 3,420 件の相談件数があり、電話 1,950 件、来所 1,470 件だった。新規申し込みは 744 件であり、地域への巡回相談は 237 回、1,806 件(フルール巡回含む)だった。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	734	1,216	1,950
来所相談	608	862	1,470
合 計	1,342	2,078	3,420

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合 計
開催日数	28	32	60
延べ利用人数	69	77	146

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	70	161	1	4	1	237
相談件数	601	1170	14	16	5	1,806

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	1	54	55

表－13 相談支援

サービス利用計画	187
モニタリング	437

4. 児童発達支援事業所「フルール」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）4～5 歳児及び保護者を対象とし、週 1 回のグループ療育と就園先巡回訪問を行った。

令和4年度は 1 クラス 6 人で計 8 クラスを運営し、合計 48 人（4 歳児 4 人・5 歳児 44 人）が在籍した。感染症対策を遵守し安心・安全な療育を目指した。

延べ開催日数	173 日（面談日 17 日含む）
延べ利用人数	1,462 人

5. 横浜市地域ニーズ対応事業・モデル事業

（1）地域ニーズ対応事業（メンタルヘルスサポート事業）

- ① センター利用児だけでなく、保護者、きょうだい、支援者なども対象とし、精神的問題への理解と支援を展開した。18 名の利用者へのべ 50 回の個別相談を実施。直接対面の個別相談以外にも、急な電話対応や職員との情報交換、CAP 等の会議への参加し、関係者との情報共有を行い、安定的に事業展開している。
- ② 本人へのメンタルヘルスサポート：家族と相談の上、本人や家族の希望に応じて、本人への障害告知をした。また、Comic 会話や Social Stories、CAT-kit などの視覚支援ツールを利用した本人への社会的情報の提供と自己認知支援としての CBT を行うことにより、自己理解が高まり情緒的安定が得られた。

また、対人関係や情緒的不安定、性的問題などを起こした事例は、数回シリーズで

ヘルスケアの学習を実施、本人および保護者の問題対処スキルを高めることができた。

③ JASPER プログラムによる超早期介入

JASPER プログラムを利用した早期介入についての検討と技術習得を軸とした人材育成を目的として、7 事例に JASPER セッション（心理個別指導）を実施、早期療育スタッフに向けて SPACE による評価の実践研修を行った。心理士により、SPACE による評価ののち、JASPER 個別指導（10 セッション）を前期 3 名、後期 4 名に実施した。心理士の指導のもと、早期療育保育職員が SPACE による評価を実践研修・JASPER 指導を見学研修した。

(2) 横浜市モデル事業（保育所等訪問支援事業）

専門的な療育が必要であるが、家庭の事情等で定期的な通所が困難な方を対象に、事業を行った。地域支援室を中心に診療部門との協働のもと、令和 4 年度は 32 名と契約し、70 件の訪問支援を実施した。

6. 管理部門

- (1) 運営協議会の開催：開かれたセンターの運営を行うために、令和 4 年度運営協議会を 2 回開催（令和 4 年 7 月 1 日、令和 5 年 2 月 10 日）。
- (2) 給食：通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月 1 回給食委員会を開催した。
- (3) 送迎バス：通園送迎バスとして中型バス 2 台・マイクロバス 1 台を、また吉野町駅・南太田駅循環のシャトルバス 1 台を民間会社に委託して運行した。
- (4) 情報公開、苦情対応：開示請求 0 件、情報提供 630 件（自己情報開示）、苦情申し立て 0 件
- (5) 工事等：施設内照明器具の段階的 LED 化工事、エントランス舗装改修工事、防火設備改修工事 他
- (6) 清水ヶ丘地域ケアプラザとの連携・調整：
連絡調整会議を月 1 回開催、情報共有や意見交換、課題解決等に努めている。
- (7) 監査等：横浜市実態調査 令和 4 年 9 月 28 日
外部監査 令和 4 年 4 月 8 日、令和 4 年 12 月 6 日

7. 社会に向けた取組

- (1) 福祉分野の人材育成：実習生 7 人の受入（通園 6 心理 1）
- (2) その他
ボランティア：教材作成 1 人 おもちゃ修理 1 人
施設開放：通園保護者の会の部屋利用
- (3) 小児分野の言語聴覚士の仕事について言語聴覚士養成校学生向けに講義を実施

8. 地域における公益的な取組

(1) 啓蒙・啓発活動：

○所長による講演会等

横浜市の会議（発達障害検討委員会、社会教育検討会、学齢後期支援事業検討会）

にて横浜市の療育体制整備について助言

神奈川県下の医師会での講演（1回）

診療所体制整備の職員に薬物療法等について講演（1回）

横浜市学校保健会主催の親子相互関係について講演（1回）

横浜市内の学齢後期相談室で性教育の講演（1回）

発達障害日本発達障害福祉連盟研修会で療育についての講演（1回）

○ソーシャルワーカー等による研修

保育所・幼稚園職員への要配慮児研修(4回 186名)

個別支援級職員への研修(2回 35名)

(2) 地域に向けた取り組み：

○地域の関係者とのネットワークづくり

中区障害児のための子育てマップの作成委員会等（計4回）

西区放課後デイサービス事業所連絡会（計5回）

中区事業所連絡会 事務局及び部会（計5回）

○地域の要支援者に対する権利擁護支援

要保護児童対策地域協議会(計3回)・個別支援会議等（計8回）

○関係機関職員のセンター見学受入れ

児童発達支援事業所(2回 22名)・その他機関(8回 37名)

○地域住民に対する福祉教育

住民及びボランティア希望者への障害理解の講座（4回 77名）

○個別支援級教員との情報交換

卒園児入学級との情報交換会、支援紹介（5校参加）

○単独併行通園クラス在籍児が就園している幼稚園や保育所向けの見学会（16園参加）

○心理職による成人施設へのスーパーバイズ及び研修（計12回）

○心理職による放課後等デイサービス職員への研修（計2回）

(3) 各区自立支援協議会

中区児童部会等（計7回）

南区相談支援部会（計5回）

西区・南区療育と教育の連絡会（計7回）

(4) 医師、看護師を地域コロナワクチン接種会場へ派遣

横浜市南部地域療育センター

主に磯子・金沢区エリアを所管し、発達の違いや障害のある子どもの初診から、早期療育、通園、専門職による個別指導や区域内の幼稚園・保育所への訪問支援まで、地域の療育を担う中心的施設として開設以来38年目を迎えた。

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染拡大第7波、第8波といった爆発的な感染拡大の影響を受け、初診・再診件数の減少をはじめとして利用実績の低下はあったものの、利用者の安全確保に配慮しつつ、できる限り施設の機能を維持・継続することを目標に取組みを進めた。

施設目標と進捗状況

① すみやかなサービス提供への取組

相談申し込み後、すみやかにサービスを提供するため取組拡充に向けて、ソーシャルワーカーによる面談の実施や子育てルーム「ありんこ」（ひろば事業）の紹介などに加え、令和4年度は新たに子育て相談「てんとうむし」（心理士による個別相談）を実施した。

また、保護者の不安解消等に資する取組として昨年度に引き続き、初診後に参加できる「家庭療育セミナー」を実施した。

② 人材の育成

- ・ 階層別研修の実施

主任やベテラン職員で組織する人材育成委員会が中心となり企画・運営した。

新人職員研修（対象者：採用1～3年目、年間12日間・全16講義）

中堅職員研修（対象者：勤務4～6年目、年間3回）

- ・ 業務の核となるベテラン職員に向けては、視野の拡大と施設間の交流促進も兼ねて、12月に東部センター職員を講師に招いて実施した。

また、全体研修は3月末に横浜市障害者支援センターから講師を招き「地域からみて南部地域療育センターに期待すること」をテーマに講義とグループワークを実施した。

- ・ 新たな障害者雇用に向けて、11月に特別支援学校から実習生の受入れを行った。

③ 柔軟な療育システムの構築

- ・ 集団療育は、併行通園児の増加により低頻度療育のニーズが高く、通園課では定員に対して大幅に希望者が上回る状況が続いている。一方で、様々な支援が必要な家族が多く、所内及び関係機関との連携を行いながら支援した。
- ・ 所内療育システムプロジェクトでは、横浜市の「療育センターのあり方検討会」の結果を踏まえ、地域ニーズに合わせたサービスについて5年度以降のシステムを検討した。

④ 経営基盤の強化と施設管理

- ・ 収入面では、令和3年度に引き続き障害福祉サービスの人員体制や加算についての精査を行い、職員配置加算等の算定について見直しを行った。
- ・ 令和5年4月の実施に備え、診療所受付窓口でのオンライン資格確認の導入準備を行った。各療育センター診療所と月1回、定期的に情報共有を図り、業務の安定化を図った。
- ・ 独自の超過勤務時間目標等管理シートを発行し、ワークライフバランス、健康管理面の観点から、日常的に業務の効率化を考えるように職員の意識を定着させた。
- ・ 老朽化の進む施設の管理運営については、経費支出の平準化に向けて、修繕、備品更新等の5か年計画を立て、順次執行した。

⑤ 危機管理体制の整備

災害対策委員会を隔月で開催し、災害対策マニュアルの見直しや災害備蓄予算執行の検討、全体避難訓練実施内容の確認と振り返り、災害時における課題抽出と対応策検討に取り組んだ。
また、通園バスの安全確保、さらには不審者対策等についても検討を行った。

⑥ 地域における公益的な取組

感染予防の観点から地域イベント「すぎたからつな5（ゴー）」の共同開催は中止となったが、「いそご地域活動ホームいぶき」や「磯子スポーツセンター」といった地域の関係機関との会議を定期的に開催し、感染症関係の情報共有など顔の見える関係づくりに取り組んだ。

また、幼稚園、保育所の先生方や児童発達支援事業所、地域の支援者を対象に「子どもの発達支援セミナーキラッと」をオンラインで開催するなど連携強化を図った。

1. 診療部門

(1) 外来診療

初診ケースの紹介経路は、福祉保健センターからの直接紹介が最も多い。また診断内訳は、知的能力障害、自閉スペクトラム症、構音障害などの発達障害が主である。

なお、令和4年度は感染症拡大防止のための休診を設けることはなかったが、利用者からのキャンセルや職員の休暇により、初診・再診の受診者数は、初診15件、再診347件の減少であった。

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年同期

診療科目	初診		再診		計	
児童精神科	507	(536)	2,085	(2,116)	2,592	(2,652)
小児神経科	1	(0)	14	(18)	15	(18)
リハビリテーション科	20	(22)	214	(208)	234	(230)
補装具外来	0	(0)	205	(168)	205	(168)
耳鼻咽喉科	80	(65)	51	(42)	131	(107)
摂食外来	0	(0)	180	(203)	180	(203)
理学療法	0	(0)	1,619	(1,741)	1,619	(1,741)
作業療法	0	(0)	1,625	(1,785)	1,625	(1,785)
言語聴覚療法	0	(0)	1,695	(1,414)	1,695	(1,414)
心理療法	0	(0)	1,811	(2,215)	1,811	(2,215)
臨床検査	0	(0)	66	(42)	66	(42)
看護	0	(0)	306	(266)	306	(266)
合 計	608	(623)	9,871	(10,218)	10,479	(10,841)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	497	81.7
学齢児（6～11歳）	111	18.3
12歳以上	0	0.0
合 計	608	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（一般学級）	96	86.5
小学校（一般学級＋通級指導教室）	3	2.7
小学校（個別支援学級）	11	9.9
特別支援学校	1	0.9
その他	0	0.0
合 計	111	100.0

表－3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	233	38.3
医療機関	37	6.1
児童相談所	5	0.8
幼稚園・保育所	129	21.2
学校	63	10.4
知人	106	17.4
その他	35	5.8
合 計	608	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症（ASD）	109	脳性麻痺・脳原性運動障害	2
注意欠如多動症（ADHD）	52	骨・関節障害	0
限局性学習症	5	その他の運動障害	6
知的能力障害	161	構音障害	62
言語発達遅滞	40	吃音	24
神経症圏	42	難聴	2
精神運動発達遅滞	18	標準発達範囲（正常域）	39
運動発達遅滞	8	その他	38
		合 計	608

(2) 早期療育科

- 令和4年度の年間開設日は207日（新型コロナウイルス感染症拡大により前年度比で10日減）。
- 週1回の頻度で開催、27～29回の療育を1クールとし、10：00～12：50の時間で集団療育を実施した。年間、延べ147組の親子に支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症流行期において、感染対策のためクラス閉鎖は計17日となったが、その代替として年度末に追加日（7日間）を設定、開設した。
- 4月新規入会5クラスは、親子9組の定員で設定した。5クラスのうち、医療、重心および未歩行の児で1クラスを編成し、精神運動発達遅滞児で1クラスを編成した。
- 子どもへの支援に関しては、集団活動、ADL面の取り組み等を通じたプログラムを施行した。保護者には、各種勉強会による知識・情報の提供面における支援とともに、懇談会や面談等を定期的の実施し、認識面とメンタル面への支援を行った。

2. 通園部門

- 感染症拡大防止の取組を継続しつつ、コロナ渦前に実施していたプール療育や行事、家庭訪問等を再開した。いずれも利用者から好評をいただき、保護者同士の繋がりや手厚い支援へのニーズが高いことを改めて感じた。
- 学校への引継ぎや巡回訪問は、地域支援課の取組に準じて短時間で実施した。
- 公開療育は、昨年度同様2日間午前のみの実施としたが、人数制限をなくしたことで多くの先生方に参加していただいた。
- 併行通園児が多い中で、今年度は、保護者側の療育ニーズの曖昧さや、不安定な家庭状況などが背景と考えられる中途退園や長期欠席が相次いで生じ、定員充足率の低下につながった。
- 地域関係機関との連携については、所内での関係者ミーティング、カンファランスでの参加、ZOOMや電話連絡の徹底などにより連携強化を行った。

[通園児童数] (令和5年3月末現在)

- 福祉型児童発達支援センター（知的障害児） 110人
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児） 10人 合計 120人
- 通園施設開設所日数：211日（福祉型・医療型） 延べ利用人数 8,004人

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	19	5	24	20.0
4歳児	48	4	52	43.3
5歳児	43	1	44	36.7
合 計	110	10	120	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (74.2%)			週2利用 (0.0%)			週3利用 (0.0%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (25.8%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	19	5	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	41	1	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3	10
5歳児	22	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
合 計	82	7	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	3	31

表－8 年間の主な行事

4月	入園式、面談、懇談会	10月	お弁当給食、家庭訪問
5月	親子登園日、勉強会	11月	遠足、園長懇談会
6月	面談、勉強会	12月	勉強会
7月	公開療育、親子登園日	1月	親子登園日、勉強会
8月	家族参観週間	2月	面談
9月	勉強会、親子登園日	3月	卒園式、お別れ会

※避難訓練（毎月）、引き取り訓練（年1回）、プール療育（青い鳥週5日、親子通園：5～9月）

※内科健診（年2回）、耳鼻科健診（年1回）、歯科健診（年1回） *併行通園児除く

3. 地域支援部門

- ・ 年間相談件数（表－9）の新規・電話相談の637は申込件数、来所相談608は初診件数を表す。
- ・ 福祉保健センターからの紹介は38.1%、幼稚園・保育所から20.9%、病院・医院の紹介が7.8%、その他教育機関が11.1%となっている。
- ・ 療育相談（表－10）では、4カ月健診から1人、1歳6カ月健診から4人が当センター紹介となった。
- ・ 巡回相談（表－11）はソーシャルワーカーを中心に通園課と児童発達支援事業所の保育士指導員も含めて、延べで200回訪問した。
- ・ 各区での幼稚園・保育所向けの勉強会は磯子区グループワーク研修を実施した。また、例年保育所、幼稚園等の職員向けに実施していた「保育士・幼稚園教諭研修」は動画配信で実施した。
- ・ 学校支援事業（表－12）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター協議会や各区児童支援専任教諭協議会に参加、関係機関への研修等、幅広い形で学校や関係機関との連携、支援を行った。
- ・ 相談支援事業（表－13）では、4年度は通園及び児童発達支援事業を利用する176人に対して計画を立てた。モニタリングは延べ429人に対して実施した。
- ・ 保育所等訪問支援事業は、利用児5人を対象に実施し、3月末までに延べ11回の訪問支援を行った。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	637	3,258	3,895
来所相談	608	993	1,601
合 計	1,245	4,251	5,496

表－10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合 計
開催日数	22	4	26
延べ利用人数	51	4	55

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	65	120	12	3	0	200
相談件数	608	890	40	7	0	1,545

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	7	63	70

表－13 相談支援（保育所等訪問支援を含む）

サービス利用計画	176
モニタリング	429

4. 児童発達支援事業所「はらっぱ」

- (1) 知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において、配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育を行っている。クラスは1クラス6人、全8クラス編成で、令和4年度は47人（すべて5歳児 ※1名年度途中で転居）が在籍した。感染症拡大防止のため所内の消毒や換気を行いながら運営を行い、保護者にもご協力をいただいた。

延べ開催日数	168日（面談日12日含む）
延べ利用人数	2003人

- (2) 感染症対策として、おやつプログラムの中止、保護者勉強会はクラス単位で実施、保育参観は人数を半分に実施、登園時間と降園時間をクラス単位ですらず、板書で掲示していた活動内容の告知を書面配布にする等、これまでとは形式を変えながらも利用者ニーズに応えられるよう工夫して行った。また、巡回訪問は短時間とし、訪問職員は基本1名で実施した。
- (3) 夏休み期間に来所していただいて開催している現在小学校1年生の卒園児フォローを、3年ぶりに実施した。4回に分けて開催し、35組の親子が参加した。お子さんはクラスでゲームや発表等をして過ごし、保護者は懇談会でお互いの近況報告等を行った。

5. 地域ニーズ対応事業等

- (1) 地域ニーズ対応事業「学齢児ケースへのフォローアッププログラム及び継続支援」

本事業により学齢評価の待機解消が図られ、その後、学齢児に対してより適切な支援を提供していくことを目指し、学齢期のフォローアッププログラムを最大年間4回実施し、現在も継続している。

また、学齢支援のニーズの把握や支援の有効性の検討として小グループ活動を行ってきた。令和 4 年度は知的な遅れがなく、特別支援を受けていない 2、3 年生を対象に下半期で計 5 回開催した。

当年度も作業療法士の協力を得て、様々な視点からグループの検討を行った。また保護者向けプログラムとして毎回テーマを設定した情報提供を行ったが、好評であった。今後もこのようなグループへの参加を希望する声は多く、学齢支援の一つとして機能しているものと考ええる。

(2) 子育てルーム「ありんこ」(ひろば事業)

初診前インテーク面接後の遊びの場として、子育てルーム(ひろば事業)の週 1 回開催を継続し、3 月末時点で 39 組、延べ 153 組の親子の参加があった。当初は感染予防対策として 1 回あたりの定員を削減して実施していたが、年度途中から 1 回につき 7 名まで参加可能とした。参加者の殆どが複数回利用され、早期療育グループや心理フォローへのスムーズなサービス移行に繋がった。

(3) 子育て相談「てんとうむし」(心理個別相談)

令和 4 年度から相談申し込みのあった段階から利用できる心理士による個別相談を実施した。児童精神科への相談を希望している 1~5 歳児を対象に延べ 61 名、実人数 86 名の利用があった。今後も診療以外の初回相談の場として機能することで、利用される家族の多様なニーズに対応できるよう実施していく。今後も利用状況等をみて、実施方法や対象児等について検討していく。

(4) 家庭療育セミナーの開催

心理士・言語聴覚士・看護師が定期的に講義・ワークショップ形式で保護者等に基礎的な子どもへの対応スキルを学んでいただく「家庭療育セミナー」を年間 3 クール(1 クール 4 講座)開催した。

各回全て会場とオンラインの同時開催とし、参加者からは初診後のサポート態勢の一つとして好評をいただいている。参加者数は以下のとおり。

- ・1 クール目(4~7 月) 延べ 60 人
- ・2 クール目(8~11 月) 延べ 59 人
- ・3 クール目(12~3 月) 延べ 74 人

6. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を目的とし、運営協議会を開催した。

(開催日: 令和 4 年 6 月 17 日、令和 5 年 2 月 3 日)

(2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月 1 回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス

通園送迎バスとして、バス 1 台は自主運行、2 台を民間会社に委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応

開示請求: 0 件、情報提供: 600 件(事故情報開示)、苦情対応: 0 件

(5) 事故報告等

事故報告: 2 件(園児のけが及び事後対応、連絡帳の入れ間違いによる個人情報漏洩について横浜市こども青少年局へ文書報告)

(6) 大規模修繕工事

老朽化により園庭のブランコの更新工事を行い、寄附金で執行した(10 月 29~30 日)。

横浜市において、平成 30 年に策定された「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき一部照明設備 LED 化を行った(9 月 17~18 日)。併せて、1 階事務室の天井ボード全面の貼替工事を実施した。

(7) 監査等への対応: 横浜市実態調査 令和 4 年 11 月 30 日

外部監査 令和 4 年 4 月 14 日、12 月 7 日

7. 社会に向けた取組

- (1) ボランティア受入：通所兄弟妹保育 17 人（延べ 371 人）、保育補助 5 人（延べ 98 人）
- (2) 施設見学受入：6 件延べ 47 人（通園課 5 件延べ 31 人、地域支援課 1 件延べ 16 人）
- (3) 施設開放：91 回（会議室等利用 72 回、駐車場利用 19 回）

8. 地域における公益的な取組

- (1) 地域の要支援者に対する相談支援

～法人加配事業「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」～

平成 28 年度から新たな法人モデル事業として、家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられよう「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業（こぐまくらぶ）」を 3 年間行った。その後は、法人加配により継続して取り組んでいる。

対象は、早期療育グループまでの待機期間が長期化する 1 歳児及び初診時に言語未獲得と思われる 2 歳児が中心である。

令和 4 年度に 55 人（前年度は 65 人）に対して延べ 472 回（前年度 432 回）行った。実人数は減少したが延べ回数は増加しており、療育の初期において必要かつ継続的な支援が行えた。

- (2) 地域住民に対する福祉教育

- ① 実習生の受入 7 人：社会福祉士実習 2 名、保育士 2 名、横浜市大医学部実習生 2 名
特別支援学校実習 1 名

- ② 研修会の開催や講師派遣

保育士、幼稚園教諭等を対象とした「発達に心配なお子さんの理解と対応」の研修会を実施。

9 月と 10 月に Web にて実施し、2 回の開催で計 1,260 回の動画視聴数であった。

過去に配信した動画を再配信することができるのも大きなメリットであり、参加者からも「多くの先生方が視聴できた」、「園内で共有することもできた」などご意見をいただいている。

- (3) その他

- ・地域の催事への協力（令和 4 年 10 月 15 日開催）

令和 3 年度に続いて杉田 5 丁目合同イベント「すぎたからつな 5（ゴー）」は新型コロナウイルスの影響により中止となったが、磯子スポーツセンターが企画した地域住民向けイベントに「協賛」という形で物品や人員の協力を行った。

川崎西部地域療育センター

平成22年5月開所以来、診療、相談支援、通所支援、地域支援等の各機能の向上を図りながら、障害のある子どもとその家族等が地域で充実した生活ができるよう支援に取り組んでいる。令和4年度は宮前区、多摩区にそれぞれ「子ども発達・相談センター」を開所し、川崎西部地域の発達に関する相談について、行政との協同により新たな体制での支援を開始した。

施設目標と進捗状況

① 早期かつ効果的に相談・支援を実施する取組の推進

- ・ 上半期の申し込み状況は逡増傾向であったが、10月の子ども発達・相談センター開所により相談受付フローが大きく変化し、療育センターへの申し込みは肢体不自由や中重度のお子さんが中心となり、下半期件数は前年比較でおおよそ半減した。
- ・ 新たに基本的な受付窓口ができたことで、支援を早期に開始することができるようになった。また、療育センターの手前に相談機関ができたことで、保護者にとって子どもの相談をする心理的なハードルを下げる効果が見て取れた。

② チームアプローチの充実等による事業の拡充とニーズに対応できる人材の育成、専門職体制の強化

- ・ 子ども発達・相談センターの開所に合わせ、相談の流れを模索しつつ、発達障害児や医療的ケアを有する児童にチームアプローチのあり方を検討し取り組んだ。
- ・ 計画的な全体研修の開催、外部研修への職員の派遣など、職員の専門性の向上に資する取り組みを実施した。

③ 関係機関との連携強化と施設支援の充実

- ・ コロナ禍にあっても、療育における地域の中核施設として巡回訪問や保育所等訪問支援事業等を可能な限り実施した。
- ・ 地域(4区対象)の民間児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所に対しオンライン研修を実施したほか、医療的ケア児等在宅支援機関連携会議など各種連絡会へ参加し、関係機関と顔の見える関係づくりに努めた。

④ 子どもの権利保障に向けた取組の推進

- ・ 職員全体研修及び新人研修において「子どもの権利」について基礎研修を実施。
- ・ 所内のCAP（児童虐待防止委員会）、各区の要保護児童対策地域協議会へ参加するなど、子どもの権利が守られるよう取組を進めた。
- ・ また、子どもの権利チェックリストを使い所内職員の行動規範の浸透を図った。

⑤個人情報等情報セキュリティの強化に向けた取組の推進

電子カルテにおける個人情報の種類や取扱いについて整理を進め、課ごとに情報セキュリティ研修を実施するなど継続して個人情報保護の意識を高めている。

⑥経営基盤の強化と適切な施設運営、建物・設備等の維持・管理等の推進

- 適切な事業収入の確保に努めるとともに、安定的に施設運営が継続できるよう次年度以降の補助金収入について行政と協議・調整した。
- 経年劣化に伴う機器や老朽化の進む設備の更新・点検等の対応を進め、今後の計画的な執行について検討した。

⑦児童福祉・社会福祉の推進に資する地域貢献・社会貢献の充実

- 子どもの発達に関する地域向け講演会の実施や行政等が主催する障害福祉領域の研修会に職員を講師として派遣するなど、地域貢献・社会貢献の取組を進めた。
- 公認心理師資格の実習生やボランティアについて積極的に受入れを進めたほか、当センター職員として障害者雇用を継続している。

1. 診療部門

(1) 外来診療

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年同期

診療科目	初診		再診		計	
小児精神科	450	(480)	4,482	(3,061)	4,932	(3,541)
児童精神科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
神経小児科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
小児科	0	(0)	0	(0)	0	(0)
リハビリテーション科	19	(24)	442	(469)	461	(493)
耳鼻いんこう科	47	(51)	44	(58)	91	(109)
摂食嚥下外来	0	(1)	80	(88)	80	(89)
理学療法	0	(0)	2,385	(2,598)	2,385	(2,598)
作業療法	0	(0)	1,809	(1,856)	1,809	(1,856)
言語聴覚療法	0	(0)	1,951	(1,815)	1,951	(1,815)
心理検査・心理療法	0	(0)	1,538	(1,540)	1,538	(1,540)
看護	0	(0)	486	(289)	486	(289)
合 計	516	(556)	13,217	(11,774)	13,733	(12,330)

表－2 初診の年齢内訳

内訳	人数		%	
未就学児（0～5歳）	409	(463)	79.3	(83.3)
学齢児（6～17歳）	107	(93)	20.7	(16.7)
合 計	516	(556)	100.0	(100.0)

表－３ 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
在宅	87	21.3
幼稚園	118	28.9
保育所	204	49.9
合 計	409	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(通常の学級)	82	76.6
小学校(特別支援学級)	8	7.5
特別支援学校 (小学部)	2	1.9
中学校 (通常の学級)	12	11.2
中学校 (特別支援学級)	1	0.9
特別支援学校 (中学部)	0	0.0
一般高校	0	0.0
特別支援学校 (高等部) 他	2	1.9
合 計	107	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉性障害	0	脳性まひ・中枢神経性運動障害	3
アスペルガー障害	0	その他の運動障害	19
広汎性発達障害	233	構音障害・吃音	62
広汎性発達障害+精神遅滞	95	難聴	3
注意欠陥／多動性障害	46	ダウン症候群	4
学習障害	2	適応障害・行動障害等	15
精神遅滞	9	標準発達範囲 (正常域)	0
言語発達遅滞	24	その他	1
		合 計	516

(2) 外来療育等：

心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師が子どもの発達評価、個別相談、機能発達支援、グループ療育、個別療育、在宅患者訪問リハビリテーション、環境調整等を行う。

表－６

心理療法	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	重心児訪問療育
1,538 人	2,385 人	1,809 人	1,951 人	1 人、延べ 2 回

(3) グループ療育（診療報酬）

表－７

種別	頻度	クラス数	利用児童数	実績人数
学齢児グループ	月 2 回	1 クラス	10 人	102 人
運動遅滞系初期グループ	月 1 回	1 クラス	8 人	60 人

学齢児グループは、Web・メディア（Zoom）を使用した活動も模索していきます。

(4) 居宅訪問型児童発達支援事業：重度の障害又は医療的ケアが必要なため外出することが著しく困難な児童の居宅を訪問し、支援員が基本的動作の指導等を行っている。

対象児：2 人、延支援回数：46 回

2. 通園部門

(1) 児童発達支援センター

児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターと種別に分けて契約を行い、発達支援を行った。3歳児を対象とする週1日親子通園（2クラス）、3歳児を対象とする週3日親子通園（3クラス）、4・5歳児を対象とする週1日親子通園（4クラス）、4・5歳児を対象とする週5日単独通園（5クラス）を開催した。

[通園児童数]・(福祉型) 児童発達支援センター 86人(定員50人)

(医療型) 児童発達支援センター 17人(定員10人) 合計103人

・通園開所設定日数 222日、実開所日数 222日、
延べ利用人数 8,185人

表－8

利用種別	定員	利用児童数	延べ児童数
児童発達支援センター（知的障害児）	50人	86人	6,400人
医療型児童発達支援センター（肢体不自由児）	10人	20人	1,785人
計	60人	106人	8,185人

表－9 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	1	1	2	1.9
3歳児	29	5	34	32.1
4歳児	43	6	49	46.2
5歳児	13	8	21	19.8
合 計	86	20	106	100.0

表－10 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (44.3%)			週2利用 (19.8%)			週3利用 (7.5%)			週4利用 (14.2%)			週5利用 (14.2%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	13	0	13	16	5	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	29	0	29	0	0	0	1	6	7	5	0	5	8	0	8
5歳児	2	1	3	0	0	0	0	1	1	4	6	10	7	0	7
合 計	45	2	47	16	5	21	1	7	8	9	6	15	15	0	15

表－11 主な行事(この他に毎月1回避難訓練を実施)

4月	入園始業式	8月	夏季休園	12月	クリスマス会
5月	クラス懇談会	9月	クラス懇談会	1月	先輩保護者との交流会
6月	家族参観	10月	土曜勉強会	2月	ミニ運動会
7月	家族参観・日曜勉強会	11月	家族参観	3月	卒園式

3. 地域支援部門

(1) 福祉相談室

診療・通園各部門をはじめ関係機関と連携して、相談・就学・在宅生活等についてライフステージに沿った支援を行った。また、相談支援事業所として利用計画の相談を、主に肢体不自由児について家庭訪問を行うなど充実を図った。

表－12 相談

	新規	再	合計
電話相談	500	1,432	1,932
来所相談	477	955	1,432
合 計	977	2,387	3,364

表－13 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	児童発達支援事業所	その他	合計
訪問回数	22	29	12	0	9	72
相談件数	255	140	31	0	15	441

表－14 相談支援

	児童発達支援センター		児童発達支援事業所	居宅訪問型児童発達支援事業所	他事業所のみ	合 計
	福祉型	医療型				
サービス利用計画作成	106	20	66	4	282	478
モニタリング	87	20	57	1	289	454

- ① フリースペースぷらっと：インテークから療育開始までの期間に、保護者の不安軽減のため親子で安心して遊べる場、育児相談できる場を提供した。

（実施回数 11 回 対象児童数 87 人 参加人数 31 人 延べ人数 63 人）

- ② 地域みまもり支援センター（区役所）との連携：各区と連携会議を開催している。宮前区は 3 回、多摩区は 2 回開催し、紹介児童の情報交換等を行った。
- ③ 虐待防止委員会(CAP)を主催した。全 35 回、延べ 35 ケースを協議した。
- ④ 地域支援：地域関係機関向けにオンライン（Zoom）研修を実施。各区で実施している発達相談支援コーディネーター連携会議にて幼稚園保育所の職員向けの学習会を実施した。
- ⑤ 就学・学校支援：総合教育センターと協力し就学説明会（オンライン・ビデオ視聴方式）、学校見学の調整、学齢期の子ども相談や学校支援を行った。

（2）地域支援室

- ① 児童発達支援事業所：概ね 2 歳～5 歳児を対象に障害に配慮しながら、健康・基本的な生活習慣・豊かな人間関係の育成のために「個別支援計画」を作成し、一人ひとりの子どもに応じた専門的な療育支援を行った。

表－15 児童発達支援事業所（早期：午前1時間30分、就園児：午後1時間45分）

対象年	クラス	対 象	延回数	児童数	延人数	男	女
5 歳児	デール	発達障害	54	18	261	13	5
3・4歳児	とらいあんぐる	発達障害	135	100	767	71	29
2 歳児	かすたねっと	発達障害	81	52	408	38	14
合 計	延べ総数		270	170	1,436	122	48

- ② 地域支援：福祉相談室と連携し、幼稚園、保育所に訪問し、個別支援とともに施設支援を行った。

- ③ 保育所等訪問支援事業：巡回訪問と連動しながらより療育的配慮が必要な児童に対し後期に 1 名に対し実施した。

(3) 子ども発達・相談センター（宮前区・多摩区）

令和 4 年 10 月 1 日の開所に向けて、4 月から専任職員を配置し、川崎市と開設準備を進めた。市職員による専門相談と当法人による児童発達支援事業所の事業開始に向け、賃貸物件の調査から契約、工事、消防法令等の対応や、「アエルみやまえ」「アエルたま」として事業所指定の認可取得まで、児童の受け入れ体制に万全を期した。10 月から児童発達支援事業所（定員 10 名）、育児サロン、学齢児の居場所づくりグループの準備を進め 11 月からサービスを開始した。

- ① 児童発達支援事業所「アエル」：2 歳児から 5 歳児までの発達に不安がある児童と保護者に対し、組み込まれたプログラム（遊び）の中で発達と成長を促す支援を行なった。また、保護者学習会を充実させ子育ての不安や悩み等を一緒に考えていく場を提供した。

表－16 児童発達支援事業所「アエル」実績

	開催数	実利用 児数	延利用 児数	評価 開催数	評価実 利用数
宮前区	68	36	276	19	80
多摩区	36	20	168	18	73

- ② 委託事業（川崎市単独事業）：川崎市委託仕様書に基づき以下の事業を実施した。

- 1) 育児不安解消を目的に育児サロンを宮前区 9 回、延べ 17 名（うち実利用児数は 7 名）、多摩区 10 回、延べ 20 名（うち実利用児数は 7 名）に対し実施した。親子で楽しむことができる簡単なプログラムを用意し、複数回の利用希望が多かった。また、サロンの時間を利用して育児講演会を企画し宮前区 1 回、1 名、多摩区 1 回、4 名の出席で実施した。講師として子ども発達・相談センター職員のほか、西部地域療育センター言語聴覚士が担当した。
- 2) 川崎市専門相談員の補完とより専門的な相談に対応するため二次相談を、宮前区相談 29 件、面談 14 件、多摩区相談 14 件、面談 8 件実施した。
- 3) 学齢児の居場所づくりを目的に学齢児グループを多摩区で 1 回、1 名に対し実施した。
- 4) 地域支援・地域連携事業として、利用者の園や学校への移行支援、各施設への技術支援等を目的に巡回訪問を宮前区幼稚園保育所 3 回、多摩区幼稚園保育所 7 回実施した。

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開催日：第 1 回令和 4 年 6 月 24 日（金）、第 2 回：令和 5 年 1 月 27 日（金）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会場と Zoom 併用で開催した。

内 容：事業報告、感染症対策、事業所自己評価の結果、新たな取組みの報告等

- (2) 給食：通園利用児に給食を提供した。調理業務は民間会社に委託し、管理栄養士が献立作成、特別食の指示、栄養相談などを行っている。月 1 回給食委員会を開催した。

- (3) 送迎バス：通園送迎バスとして、マイクロバス 4 台を民間会社に委託して運行した。
- (4) 電子カルテシステム対応：電子カルテシステムを補助する予約システムの運用を開始。
- (5) 情報公開、苦情対応：開示請求 0 件、情報提供 679 件（自己情報開示）、苦情対応 0 件
- (6) 事故報告等：0 件
- (7) 児童相談所・区役所への通告：1 件 情報提供 34 件
- (8) 監査等：外部監査 4 月 13 日（水）、12 月 8 日（木）に実施

5. 社会に向けた取組

- (1) 見学研修の受入れ：48 名
- (2) 障害者雇用：非常勤職員 1 名の就労を継続
- (3) ボランティアの受入れ：通園弟妹児保育ボランティア 2 名（利用児延べ 202 名）
学齢グループ 1 名（利用児延べ 158 名）
- (4) 施設開放： 障害児者親の会活動等を支援するための会議室の地域開放
(1 団体が 2 回利用 延べ 14 人が参加。)

6. 地域における公益的な取組

○地域の要支援者に対する相談支援

- 1. フリースペース「ぷらっと」の開催：11 回開催
- 2. 子ども発達・相談センターで「育児サロン」を実施（市単独事業の委託費）
宮前区 9 回 延べ 17 名参加、多摩区 10 回 延べ 20 名参加

○地域住民に対する福祉教育

- 1. 実習生の受入れ：PT1 人、心理 2 人、通園 4 人
- 2. 研修会の開催や講師派遣
 - ・「保育ボランティア入門講座」（一般市民 18 名参加：宮前区役所管生分館）
発達障害の基本的理解について講演
 - ・「療育センターの紹介」（学生 45 名参加：オンライン実施）
市の企画で授業の一環として職業紹介を行った
 - ・「宮前区親子学級」（一般市民 25 名参加：宮前市民館）
 - ・「子どもの発達を理解する」（一般市民 4 名参加）
子育てについて懇談会を実施（子育て支援グループままとんきっず）
 - ・「多摩区子育て支援者養成講座」（延べ 100 名参加：多摩区社会福祉協議会）
発達障害の基礎理解について 2 回講演
 - ・「子育てアドバイザー研修」（県内子育てアドバイザー約 150 名参加）
保護者支援について講演（茅ヶ崎市 JA さがみ）
- 3. 関係機関等を対象とした学習会
 - ・「発達基礎講座」幼稚園保育所職員（延べ 84 名参加）を対象に発達障害と保育の療育的工夫について 2 回講演（宮前区役所）
 - ・「教育との連携・子どもの権利」児童発達支援・放課後等デイサービス事業所職員（32 事業所 52 名参加）を対象に研修会を実施（オンライン）
 - ・令和 4 年度発達相談支援コーディネーター養成研修 講師

横須賀市療育相談センター

平成 20 年 4 月の開館以来 15 年、指定管理契約第 2 期の 7 年目を迎え、6 年度は 3 期目の契約更新を迎える。横須賀市をはじめ関係機関や保護者の方々と連携し、発達の違いや障害のある児童の療育相談、診療、通園支援、巡回相談、各種教室、サービス等利用計画の作成等を実施している。また、市域唯一の療育センターとして、学齢後期も対象に幅広く療育相談等に応じている。

施設目標と取組状況

① 利用者ニーズに沿った柔軟な療育システムの再構築

- ・ センター利用者数は市域の人口減少傾向にも関わらず、昨年度と同水準で推移しており、引き続き地域ニーズは高いことが窺える。4 年度中は、第 7 波、第 8 波の爆発的な感染拡大により、以前に比してコロナ感染者は増加したが、全体としては、ほぼ通常とおりの療育を実施した。
- ・ 増大するサービス等利用計画やモニタリングは感染防止対策を取りながらの実施に努めたが、今後については市側とも対応協議が必要な課題となっている。
- ・ 相談、診療は感染症対策に努めほぼ例年とおりの業務に戻っている。
- ・ 通園では利用希望者が増えており、10 月からの入園受け入れを実施したほか、特に併行通園の希望者が多いことから、週 2 日や週 1 日登園のクラス編成を行うなど工夫している。
また、児童発達支援自己評価の一環として利用者アンケートを行っており、今後のサービス改善につなげていく。
- ・ 新たに医療的ケア児の送迎事業に通年で取組んだほか、保護者のニーズに応え、外来利用者向けの勉強会を土曜日にオンライン参加を交えてのハイブリッド方式で実施した。

② 各関係機関との連携強化

- ・ 市内通所支援事業所との連絡会の開催や、自立支援協議会等の会議で関係機関との情報交換、連携を深めた。
- ・ 今後に向けて、療育における地域の中核施設として関係機関との更なる連携が求められている中、関係機関の職員向け見学会をオンラインで実施したほか、学校への引継ぎを実施するなど、顔の見える関係づくりに努めた。

③ 人材の育成・働きやすい職場環境の整備

- ・ 研修は、感染防止対策として全体研修をオンラインにて実施したほか、外部研修も再開するなど、積極的に参加しスキルアップに努めた。
- ・ 業務効率化に努めて残業抑制を図ったほか、可能な範囲で時差出勤、在宅勤務を取り入れるなど、新しい働き方に関する試行を続けている。
このほか、令和 4 年 10 月からの社会保険適用拡大に伴う雇用条件の見直しなど非常勤職員の労務改善を実施し、その定着に努めた。

④経営基盤の強化

- ・ 医療的ケア児の送迎事業について、今年度は試行的に既存予算内の対応となったが、本格実施に向けて、事業予算確保について市側との協議検討事項とした。
- ・ ８年ぶりに第三者評価を受審。全職員が自己評価を行い、評価結果を基に次期指定管理期間に向けて、今後の改善につなげる。また、次期の業務のあり方や予算について、市との協議を進めることとした。
- ・ 事業全般について、物価高騰、水道光熱費の上昇など、今後の業務はコスト意識の徹底が必要であり、職員全体への啓発に取り組む。

⑤危機管理体制の強化

- ・ 利用者、職員の安全・安心の確保に向けて、火災、津波等の避難訓練、通園児の発作などを想定した緊急時対応シミュレーションや、実際の消防設備の取扱いの訓練を実施したほか、新たに高潮災害を想定した避難計画も作成した。
- ・ センター内の虐待防止委員会を設置し、職員向け研修を実施した。

⑥ 社会貢献

- ・ 療育分野での将来的な人材確保に向けて、保育士実習生の受入れや新たな学校より看護師実習生の受入れを行った。
- ・ 横須賀市が実施するサポートブック勉強会等の開催を行ったほか、市主催の障害者啓発講演会への講師派遣を行った。

また、県による横須賀三浦圏域における医療的ケア児コーディネーター事業の業務を受けたことで、結果的に未だ支援の行き届かない方々のニーズを把握することができたことから、今後のサービス向上に向けた検討材料としたい。

1. 診療部門

初診、再診合わせて 11,769 件の診療を実施した。（対前年度 999 件の減）

表－1 診療科目別受診者数 ()：前年度

診療科目	初診		再診		計	
小児神経科・小児精神科	877	(943)	5,504	(5,343)	6,381	(6,286)
耳鼻いんこう科	0	(0)	29	(39)	29	(39)
リハビリテーション科	0	(0)	264	(227)	264	(227)
小児歯科（摂食外来）	0	(0)	129	(124)	129	(124)
心理	0	(0)	1,739	(2,390)	1,739	(2,390)
理学療法	0	(0)	865	(964)	865	(964)
作業療法	0	(0)	1,176	(1,291)	1,176	(1,291)
言語療法	0	(0)	969	(1,064)	969	(1,064)
看護	0	(0)	215	(378)	215	(378)
臨床検査	0	(0)	2	(5)	2	(5)
合 計	877	(943)	10,892	(11,825)	11,769	(12,768)

表－２ 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（０～５歳）	358	40.8
学齢児（６～１７歳）	519	59.2
合 計	877	100.0

表－３ 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
福祉型児童発達支援センター	0	0.0
医療型児童発達支援センター	0	0.0
親子教室	7	2.0
早期療育教室	0	0.0
療育教室	0	0.0
グループ（診療課）	0	0.0
幼稚園	150	41.9
保育園	85	23.7
こども園	35	9.8
その他	2	0.6
無所属	79	22.1
合 計	358	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（通常学級）	254	48.9
小学校（特別支援学級）	90	17.3
特別支援学校（小学部）	15	2.9
中学校（通常学級）	80	15.4
中学校（特別支援学級）	37	7.1
特別支援学校（中学部）	3	0.6
高等学校	23	4.4
特別支援学校（高等部）	15	2.9
その他	0	0.0
無所属	2	0.4
合 計	519	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名		人数	診断名		人数
発達障害	自閉症	105	身体疾患	てんかん	14
	特定不能の広汎性発達障害	467		脳性麻痺	6
	注意欠陥多動性障害	85		運動発達遅滞（脳性麻痺以外）	13
	アスペルガー症候群	53		ダウン症候群	12
	音韻障害（含む構音傷害、吃音）	29		先天奇形染色体異常（ダウン症以外）	6
	その他	116		難聴・聴力障害	3
知的障害		233		その他	44

２．通園部門（愛称 ひまわり園）

一人ひとりの発達の段階や特性に配慮しながら、身体づくり、基本的な生活習慣の育成のために、「個別療育目標」を作成し、通園による療育支援を行った。

令和３年度と比較すると延べ利用人数は８６９人減少した。なお、コロナ禍の中でも行事等はほぼ実施し、通常の療育提供に努めた。

[通園児童数]（２０２３．３．３１時点）

- ・福祉型児童発達支援センター１０２人 医療型児童発達支援センター１２人 合計 １１４人
- ・通園施設開所日数 ２１５日（福祉型）、２１２日（医療型）
- ・延べ利用人数…６,５８９人（令和３年度 ７,４５８人）

表－６ 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
３歳児	36	5	41	36.0
４歳児	36	2	38	33.3
５歳児	30	5	35	30.7
合 計	102	12	114	100.0

表－ 7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (37.7%)			週2利用 (51.8%)			週3利用 (0.9%)			週4利用 (0.9%)			週5利用 (8.8%)		
	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計
3歳児	16	0	16	20	3	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	14	2	16	17	0	17	0	1	1	0	1	1	5	0	5
5歳児	11	0	11	17	2	19	0	0	0	0	0	0	2	3	5
合 計	41	2	43	54	5	59	0	1	1	0	1	1	7	3	10

表－ 8 年間の主な行事

4 月	入園式・クラス懇談会・全体懇談会	10 月	個別療育面談・保護者勉強会・プール
5 月	就学説明会・保護者参観・クラス懇談会	11 月	保護者勉強会・個別療育面談(10 月入園児)・ 内科検診・保護者参加日
6 月	個別療育面談・保護者参観・クラス懇談会・ 保護者参加日・保護者勉強会・プール・ 内科検診	12 月	引き取り訓練・保護者勉強会・個別療育面談 (10 月入園児)
7 月	保護者勉強会・保護者参加日・プール	1 月	
8 月	就学相談会・プール	2 月	個別療育面談・保護者参観・クラス懇談会
9 月	就学相談会・保護者参観・クラス懇談会・ 10 月入園説明会・プール	3 月	卒園式・4 月入園説明会

※ 上記のほか、毎月避難訓練を実施している。

なお、プール利用については、少人数での実施とし、職員や保護者はマウスガードを装着、脱衣室は区分化するなど感染対策に配慮したうえで再開した。

3. 地域生活支援部門

延べ 8,143 件の相談件数があり、そのうち電話相談は 5,997 件、来所相談 1,360 件、教室での会場相談 777 件であった。新規、再相談ともに増加した。相談件数全体の増加傾向は変わらない。

相談支援事業ではサービス利用計画を 965 件作成した。モニタリングは 1,193 件実施した。保育所等訪問支援事業は、通園療育の必要性が高いが家庭の事情等で通所が困難なお子さんを中心に 12 件実施した。

表－９ 相談

	新規	再	合計
電話相談	769	5,228	5,997
来所相談	611	749	1,360
教室での会場相談	34	743	777
居宅訪問	0	9	9
合 計	1,414	6,729	8,143

表－10 各種教室

	親子教室	早期療育教室	療育教室	合計
開催日数	228	202	117	547
延べ利用人数	947	1,186	682	2,815

表－11 巡回相談

		幼稚園	保育園	こども園	学校	その他	合計
保護者の同意による巡回相談	訪問回数	33	30	50	30	2	145
	相談件数	42	31	60	31	2	166
施設へのコンサルテーションを目的とした巡回相談	訪問回数	2	5	1	0	0	8
	相談件数	5	9	1	0	0	15

表－12 相談支援

	障害児相談	特定相談
サービス利用計画	964	1
モニタリング	1,192	1

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うことを目的とし運営協議会を開催した。委員は健康福祉センター、児童相談所、保育園、幼稚園、センター保護者、地域代表、学識経験者など計 17 人で構成され、第 1 回は令和 4 年 7 月 20 日に開催し、令和 3 年度事業報告、令和 4 年度事業計画の報告を行った。第 2 回は令和 5 年 2 月 16 日に開催し、令和 4 年度上半期事業報告を行った。

(2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月 1 回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス

通園利用児の送迎として、小型マイクロバス 3 台、医療的ケア児送迎用ミニバン 1 台を民間会社に委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応

日々の業務の中でのご利用者や保護者の方々からのご質問やご要望にはできる限り丁寧な対応を心がけており、特に情報公開請求や第三者委員会等への苦情申し立て等についてはなし。

(5) 事故報告等

- ・通園施設における園児の怪我 1 件
- ・横須賀市公用車駐車場にて対車両接触事故 1 件

(6) 監査等

- ・外部監査 令和 4 年 4 月 12 日 及び 令和 4 年 12 月 9 日
- ・児童福祉施設指導監査・実地指導
(横須賀市民生局福祉こども部指導監査課実施)
令和 5 年 2 月 28 日

5. 社会に向けた取組

- (1) 施設見学の受入れ：22 件 60 名（うち通園 web 見学会 23 人）
- (2) ボランティアの受入れ：通所児兄弟保育 15 名（延べ 148 名）
- (3) 施設開放：通園保護者会活動への会場提供
- (4) 横須賀市療育センターとしての「第三者評価」の受審
令和 4 年 8 月 4 日～令和 5 年 2 月 21 日

6. 地域における公益的な取組

○ 地域住民に対する福祉教育

- 1. 実習生の受入れ：保育士実習生等 97 名
- 2. 市民向け療育講演会：1 回（82 名参加）
- 3. 横須賀市障害者週間キャンペーン『YOKOSUKA 障害の理解を深める講演会
「発達障害と生きる」』にて広瀬所長が講師を担当。

○ 地域の関係者とのネットワークづくり

- 1. 児童の障害福祉サービス事業所連絡会の開催：2 回
児童の障害福祉サービス提供事業者及び行政間での情報交換や意見交換を行った。
- 2. 横須賀市「サポートブック」事業への協力：通園利用児保護者向け勉強会の開催：
1 回
- 3. 神奈川県による「横須賀・三浦圏域医療的ケア児等コーディネーター配置・運用事業
業務」を受託、関係機関と連携し、医療的ケア児への相談等に対応

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関職員の集団施設見学受入れ、ひまわり園夏期休園時における園児向けのイベント「ひまわりサマー」等を中止した。

横浜市港南区生活支援センター

平成 14 年 4 月に地域で生活する精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するための施設として開所。障害者総合支援法のもと、「地域活動支援センター」と「相談支援事業所」の役割を担い、生活支援を中心とした様々なサービスを展開している。

施設目標と進捗状況

①生活支援センター機能の充実

センターが、利用者にとって居心地の良い場所となるように、新型コロナウイルス感染症対策を継続し、「安全・安心」な施設として運営とサービス提供を行っている。また、いわゆる「ひきこもり」などで来所が困難な方の自宅訪問や通院同行など、各種アウトリーチ支援にも重点を置き、区福祉保健センター等関係機関と連携し、ご利用者のニーズに寄り添うべく相談支援を行っている。

なお、4 年度は開所 20 周年を迎え、近隣 5 施設との合同イベントに際して、記念ファイルと施設年表を地域の方々に配布するなど、センターの PR に努めた。

②人材の確保と育成

幅広い相談支援に対応するためには、相談に当たる全ての職員が、社会福祉士や精神保健福祉士のほか、計画相談支援事業に必須となる相談支援専門員の資格など必要な知識とスキルを求められる。

現在は個々の資格・能力と相互の応援などで体制確保ができていますが、常勤・非常勤の区分を問わず、その確保・育成はセンターの運営を担う上で、喫緊の課題である。

こうした点に配慮し、人材育成の一環として事業所内での事例検討やテーマ別研修を実施したほか、外部研修にも積極的に参加している。

③ 情報セキュリティ強化に向けた取組

個人のプライバシーに深く関わる業務でもあり、法人の「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ基本方針」等のルールに基づき、事業運営を行っている。「個人情報保護」に関する研修は毎年実施しており、日常業務において、特に守秘義務の厳守と個人情報漏洩がないよう職員の意識づけを行っている。

④ 地域における公益的な取組・地域との関わり

港南区自立支援協議会の事務局として、行政や基幹相談支援センターと連携し、「地域包括ケアシステムの構築」や「地域生活支援拠点の整備」に向けた取り組みを進めている。福祉人材の育成として、看護や福祉を学ぶ学生の受け入れを積極的に行ったほか、障害者の職場体験実習も受け入れている。

⑤経営基盤の強化

市や法人本部とも連携し、計画的に修繕や備品購入を進めたり、職種間で業務分担見直しを行うことで相談員等の専門職が支援業務に専念しやすい環境整備を行うなど、業務の効率化と経費削減に取り組んでいる。

また、横浜退院サポート事業のうち、法定サービスである「地域移行支援事業」の報酬対象となる方については、契約を結んで支援に取り組んでいる。

1. 利用対象者 精神障害者であって福祉・保健等に関する相談、援助を必要とする者
2. 開館日数等 年間 308 日（毎週日曜、年末年始は休館）
平日：午前 9 時～午後 8 時
土曜：午前 9 時～午後 5 時
3. 指定管理期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

4. 利用状況

(1) 登録者数 391 人

前年からほぼ横ばいの状況。現在センター利用登録に関して 3 年毎の更新が必要だが 4 年度は、新規登録者 97 人、更新未了者（終了者）118 人であった。

また、行政や地域機関などの紹介により利用登録につながるケースは増加している。

(2) 日常生活支援の件数は、アウトリーチ支援に重点を置いたこともあり、訪問や同行の支援件数をはじめ、毎年増加傾向にある。ひきこもり等困難事例に他機関と役割分担しながら関わるほか、臨床心理士や嘱託医の専門相談とも連携して、個人の意向を大切に住居支援など個々のニーズに寄り添った支援に取り組んでいる。

(3) 自主事業としては、ボランティアの協力を得て「ピア活動を考える会」「うたサークル」、その他スポーツプログラム等を開催した。利用者同士や職員との交流機会ともなり、余暇支援にもつながっている。

表－1 令和4年度利用者数及び支援サービス実績

項 目	4年度	(前年同期)	前年同期比
登録者数	391 人	(412 人)	94.9 %
利用人数（延べ数）	10,893 人	(10,413 人)	104.6 %
1 日平均利用者数	35.4 人	(33.8 人)	104.7 %
1 日平均当事者来館数	21.1 人	(20.9 人)	101.0 %
日常生活支援（延べ数）	4,912 人	(4,519 人)	108.7 %
電話	3,561 人	(3,146 人)	113.2 %
面接	465 人	(513 人)	90.6 %
フリースペース対応	626 人	(631 人)	99.2 %
訪問・同行	260 人	(229 人)	113.5 %
食事サービス（延べ数）	2,648 人	(2,732 人)	96.9 %
入浴サービス（延べ数）	1,064 人	(942 人)	113.0 %

※ 日常生活支援：面接・電話・訪問・同行・フリースペース対応

※ 1 日平均利用者数：当事者、家族、ボランティア、見学者、電話相談者、訪問・同行数

表－2 主な自主事業・地域交流の実績（参加人数は延べ人数）

事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
スポーツプログラム	19 回	149 人	ピア活動を考える会	14 回	158 人
マインドフルネス	12 回	46 人	うたサークル	10 回	120 人

5. 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

訪問を中心とした精神障害者への計画的な個別支援を実施。地域関係機関と密に連携して支援を行った。4年度は、新規の2ケースを含めて17名の解決すべき課題に対して「個別支援計画書」を作成・支援を行った。生活が安定した方など6名の方は事業終了となった。

法定サービスである「自立生活援助事業」については、今年度対象となるケースがなかった。

6. 横浜退院サポート事業・地域移行支援事業

精神科病院に入院され、症状が安定して退院が可能な方に対して、退院準備やその後の地域定着に向けた支援を行っている。4年度は16人の方に支援を行った。ケース担当職員が病院への訪問、面接、外出同行など病院や関係機関とともに支援に当たり、退院後も必要に応じてフォローを行ったほか、事業の情報共有や普及・啓発など今後の取り組みについて関係者間で意見交換を行っている（退院サポート部会等）。

法定サービスである「地域移行支援事業」については、今年度1名の方と契約して支援を開始した。

7. 普及啓発事業

港南区自立支援協議会の活動として、「アート展」の開催など地域に向けた活動を実施したほか、地域の支援者等のスキルアップを目的として「精神障害に関する勉強会」を連続開催した。

8. 港南区委託事業

平成22年度より、ケアマネジャー・民生委員等の支援者や家族など幅広く地域の方々に向けた精神障害に対する理解や普及・啓発の推進のため「精神保健福祉・出前講座」を港南区内の地域ケアプラザ等において実施している。

4年度は5か所のケアプラザにおいて6回講座を開催し、延べ112名の方が参加した。

9. 指定相談支援事業

相談支援専門員として、利用者・家族の意向や総合的援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討のもと、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにサービス内容の適否の確認や新たな生活課題の確認等のため、モニタリングを行っている。

4年度は37件契約があった。行政など関係機関からの紹介や、センター利用者で支援を必要とする方を見極めて導入を進めている。

10. 社会に向けた取組

ボランティアの受入れ：延べ39名、施設見学の受入：78名、
障害者職場体験実習の受け入れ：1名

11. 地域における公益的な取組

○地域の住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入れ：看護・福祉実習生等延べ28名

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 近隣施設との合同防災訓練の実施：2回（5施設1回、2施設1回）
2. 区と「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協定」を締結
3. 港南区自立支援協議会の運営：行政、基幹相談支援センターとの連携、勉強会開催
4. 社会福祉協議会、区内関係機関と連携して地域に向けた「つながり事業」の実施
5. 近隣施設との合同事業の企画運営：そよかぜ祭り、あおぞら交流会

川崎市発達相談支援センター

平成 20 年 1 月以来、発達障害に関する本人、家族、関係機関への相談支援を行い、個別での相談支援のほかに各種のグループでの活動も支援しているほか、発達障害等に関わる理解促進や普及啓発のほか人材育成や地域活動の推進など関係機関支援にも力を入れている。

施設目標と進捗状況

① 専門的相談体制の整備と人材育成

医療相談体制については、次年度の医師確保に向けた調整を進め、現行体制の維持を図った。ペアレントメンター事業(※)については、市内 4 地区にて、各 2 回の集団相談会を実施し、全回においてスタッフが参画をして、技術的な支援を行った。

② 地域支援機能の強化

国立障害者リハビリテーションセンターの地域支援マネージャー研修（応用研修）に 3 名を参加させ、地域支援のスキル向上を図った。また、参加者が研修プログラム冊子を全スタッフに回覧するなど、受講したマネージャー以外のスタッフにも地域支援の視点を還元するなどセンター全体のスキル向上に努めた。

③ 経営基盤の強化

国の強化策である地域支援機能拡充の必要性から市とも協議し、地域支援マネージャー 1 名を増員、地域の関係機関支援対応に充てる体制を構築した。

④ 情報セキュリティの強化

法人の情報セキュリティ規程に基づく情報セキュリティマニュアルによるセキュリティの強化に努めた。今年度は、集合形式での情報セキュリティ研修に代えて、個別に指導を実施した。

⑤ 地域における公益的な取り組み

地域の勉強会への講師派遣を 10 件実施し、地域への発達障害の普及啓発を進めることができた。また、施設見学やボランティアの受け入れを行ったほか、今年度も 2 つの大学からの実習生を受け入れ、地域の人材育成に貢献した。

※ペアレントメンター事業 …

ペアレントメンター養成研修を修了したメンター（信頼のおける相談相手）が、同じ立場の保護者として、子どもの障害理解や障害受容の支援を行うもの。

また、発達障害やそれに関する情報提供や地域資源に関する情報提供なども行う。

1. 相談状況

(1) 個別相談【ゆりの木の相談実績を含む】

- 令和 4 年度 来所相談実人数 595 人（前年度：548 人）
新規相談 164 人（前年度：157 人）
- 延べ相談件数（来所、訪問、電話相談等） 12,317 件（前年度 12,275 件）
うち来所相談件数 4,156 件（前年度 3,918 件）

- ・ 相談者年齢内訳をみると、小学生と中学生の相談が実人数としてはほとんど変化なく、相談比率としてはやや減少し、これに相反して成人期の40歳以上の相談比率が伸びた。
- ・ 来所者の相談内容については、昨年度より電子記録システムを導入したことにより、ケースの来所時の代表的な相談内容から、毎回の相談ごとの相談内容について複数の内容をカウントできることとなった。

コロナ禍に入って以降「現在の生活・家族が家庭でできること」の相談ニーズが大きくなっていることは変わらず、今年度もその比率が高くなっている。

- ・ 「現在通学している学校やサービスのこと」も僅かにに相談が増えている。コロナ禍でオンライン授業などの変化への対応が求められて順応したものの、再びコロナ後に向けて対面での授業に戻るなど、再び変更への対応が迫られることの困難さによる相談などが増えている。
- ・ 障害種別に関しては、コロナ禍による受診控えがあったことによる未診断率の増加はおさまり、再び未診断率が減少に転じた。また診断基準の変化に伴い、これまで最も多かった広汎性発達障害が大きく減少し、自閉症（自閉症スペクトラム障害・自閉スペクトラム症）の増加傾向がさらに顕著となり、全体としての自閉症圏の比率も大きくなっている。
- ・ 居住区別では、増加傾向の続いていた中原区の相談数が一旦落ち着き、減少に転じた。センターへの最もアクセスの悪い宮前区の相談人数も僅かではあるがさらに減少しており、中部域に新たなセンターが設置されることが望まれる。

川崎・幸の2区の相談が増加しているが、様々な関係機関の入っている「ふくふく」内にセンターを入れていただいたことや自転車などによるアクセスがよくなったことも関係しているかと考えられる。

表－1 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	67 (11.3)	68 (12.4)	32 (19.5)	38 (24.4)
中学生 12～14歳	67 (11.3)	67 (12.2)	22 (13.4)	22 (14.1)
高校生等 15～17歳	84 (14.1)	78 (14.2)	24 (14.6)	16 (10.3)
成人 19～39歳	298 (50.1)	273 (49.8)	66 (40.2)	64 (41.0)
40歳以上	78 (13.1)	62 (11.3)	20 (12.2)	16 (10.3)
合 計	595 (100.0)	548 (100.0)	164 (100.0)	156 (100.0)

表－２ 来所相談内容の内訳(前年度：事例の代表内容、今年度：複数回答内容)

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	251 (3.6)	245 (3.6)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	2932 (41.9)	2592 (37.7)
対応困難な状況の改善のこと	895 (12.8)	952 (13.9)
利用できる制度(手帳・年金・サービスなど)のこと	98 (1.4)	101 (1.5)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	228 (3.3)	207 (3.0)
現在通学している学校やサービスなどのこと	870 (12.4)	817 (11.9)
進路や将来の生活のこと	409 (5.8)	653 (9.5)
今後の就労のこと	401 (5.7)	469 (6.8)
現在勤めている職場のこと	512 (7.3)	445 (6.5)
その他	401 (5.7)	390 (5.7)
合 計	6,997 (100.0)	6,871 (100.0)

表－３ 相談方法(延べ相談数)

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	4,156	33.7	3,916	31.9
訪問相談	132	1.1	134	1.1
電話相談	6,511	52.9	6,928	56.5
その他(メール、FAX等)	1,518	12.3	1,293	10.5
合 計	12,317	100.0	12,271	100.0

表－４ 来所者の障害種別(実人数)

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉症	105	37.1	84	35.4
広汎性発達障害	80		78	
アスペルガー症候群	36		32	
ADHD	85	14.3	74	13.5
LD	6	1.0	9	1.6
その他の発達障害	25	4.2	24	4.4
その他の精神疾患	0	0.0	0	0.0
不明(未診断)	258	43.4	247	45.1
合 計	595	100.0	548	100.0

表－５ 来所者の居住区別内訳(実人数)

区	人数	%	前年度	%
川崎	122	20.5	100	18.2
幸	99	16.6	88	16.1
中原	99	16.6	99	18.1
高津	65	10.9	56	10.2
宮前	39	6.6	37	6.8
多摩	81	13.6	83	15.1
麻生	84	14.1	80	14.6
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	6	1.0	5	0.9
合計	595	100.0	548	100.0

(2) グループ活動

以下各種のグループ活動等の実施により、社会スキルが向上したり、子どもの障害の受け止めが進むなどの効果がみられた。

① 学齢グループ【月１回開催】

小学生・中学生・高校生等の約 15 人で、話し合いやゲーム、調理活動などのプログラムを提供。さらに、ゲームや卓球などの共通興味で交流する小グループ活動も実施している。（新型コロナ感染予防の観点から調理系の活動は中止）

② 女子グループ【2～3か月に1回開催】

主にメンバーの集まりやすい週末に活動。10～20代のメンバーが女性ならではのイベントを企画し、おしゃべりや調理活動などを楽しんでいる。

（今年度は、メンバーが集まらなかったために未実施）

③ 成人グループ【2～3か月に1回開催】

主に週末に活動。メンバーは約 10 人で、話し合いや外出活動などを実施し、仲間体験を重ねている。

④ 家族グループ（成人期グループ、不登校グループ）【月1回開催】

成人期になって初めて診断を受けた相談者の家族と不登校の子どもを持つ家族を対象に「特性理解」「子育ての工夫」などをテーマにグループワークを実施。成人期の家族グループは比較的高齢な方もいるため、オンラインでの開催も併用した。不登校の家族グループについては、感染予防に努めながら対面にて実施。

⑤ フリースペース

グループ活動とはやや異なるが、主に学齢期相談者の居場所として、月1回の頻度でフリースペースとしてセンターを解放。特にプログラムは用意せず、ゲームなど各自がやりたいことを安心してできる環境を提供している。

2. 関係機関との連携

- ・ 協同して支援を行った主な連携先

地域療育センター、児童相談所、小・中・高等学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、大学など高等教育機関、総合教育センター、各区地域みまもり支援センター、総合リハビリテーション推進センター、障害者相談支援センター、医療機関、就労援助センター、就労移行支援事業所

- ・ 自立支援協議会、こども総合支援ネットワーク会議など各種会議への参加、学校や就労支援機関におけるケースカンファレンスへの出席、各種研修会への講師派遣、センター見学者や関係機関を訪問してセンターの機能説明なども実施した。

- ・ 現所長が発達障害者支援センター全国連絡協議会の副会長をしていることから、厚生労働省や発達障害情報・支援センター、日本自閉症協会、JDD ネット、全日本自閉症支援者協会等の団体とも連携を図っている。

表－6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	344	245
機関コンサルテーション	114	148
個別カンファレンス	247	110
講師派遣	10	28
研修開催	15	9
事業説明	15	34
合 計	745	574

3. 発達障害者支援体制整備事業

- (1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催（7～11 月、オンラインにて開催）
- (2) 「発達障害対応力向上研修」開催（11、2 月オンライン開催）
- (3) 市民向け研修会「市民講座」（3 月オンライン開催）
- (4) 家族向け研修会「発達障がい応援キャラバン」
（センター保護者会の企画による研修会をオンラインにて4回開催）
- (5) 川崎市自閉症啓発デーイベント「ようこそ自閉症ワールドへ！」開催
（新型コロナウイルスの影響により、啓発動画を作成してホームページに掲載した）
- (6) 全国への発達障害の普及啓発のため、世界自閉症啓発デー2023 実行委員会に参画し、「世界自閉症啓発デー2023 イベント」を公式ホームページでの動画配信にて実施。
- (7) ペアレントメンター集団相談会にスタッフが同席し、技術支援を実施。
- (8) 「川崎市発達障害者地域支援連絡調整会議」参加（3 月オンラインにて実施）

4. 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティアの受入れ：グループ活動および日中活動支援ボランティア 29 名
- (2) 施設見学の受入れ：就労支援関連事業所職員等 15 件

5. 地域における公益的な取組

- (1) 地域住民に対する福祉教育
 - ① 実習生の受入：社会福祉士実習生等 2 名（ゆりの木と共同で受入れ）
 - ② 市民向け勉強会等への講師派遣：10 回
- (2) 地域の関係者とのネットワークづくり
 - ① 「川崎市の児童精神医療・保健福祉・教育の連携の会」事務局：年 2 回の勉強会は新型コロナウイルス感染拡大のためオンラインにて開催
 - ② 発達障害児者支援ツール（ソーシャルストーリーズ™）勉強会の開催：メトロポリタン（首都圏）事務局としてオンラインも活用し隔月開催

川崎市発達障害地域活動支援センターゆりの木

平成 25 年 10 月に開設し、川崎市北部域における発達障害に関する専門的な相談支援と川崎市全市を対象とした発達障害に特化した日中活動支援を実施している。2 つの支援が車の両輪として機能し、居場所と社会スキル等の獲得支援を提供し、移行支援を行っている。

施設目標と進捗状況

① 発達障害に特化した日中活動支援の提供と移行支援

当初は通うだけで精一杯のようだった方々が、徐々に「ゆりの木」の場所や人（仲間）に慣れ、緩やかに集団プログラムに入っていけるように、日中活動支援と相談支援を車の両輪として提供している。今年度も利用者 20 人中 8 人が次のステップに進むことができ、移行支援の役割を果たすことができた。

② 経営基盤の強化

アートプログラムを隔月に変更し、その分をパステルアートに振り分けるなど今後の事業の費用対効果を高めるための検討を行った。（5 年度からは隔月での実施に変更）

《以下は川崎市発達相談支援センターと共通》

③ 専門的相談体制の整備と人材育成

医療相談体制については、医師の確保ができ、次年度も同様の体制を維持できることとなった。ペアレントメンター事業については、市内 4 地区にて、各 2 回の集団相談会を実施し、全回においてスタッフが陪席をして、技術的な支援を行った。

④ 情報セキュリティの強化

法人の情報セキュリティ規程に基づく情報セキュリティマニュアルによるセキュリティ強化に務めた。今年度は、集合形式での情報セキュリティ研修に代えて、個別に指導を実施した。

⑤ 地域における公益的な取り組み

地域の勉強会への講師派遣を 1 件実施し、地域への発達障害の普及啓発を進めることができた。また、2 つの大学からの実習生を受入れた。（川崎発達と共同で実施）

1. 相談支援事業

相談支援に関しては、多摩区・麻生区の 15 歳以上の発達障害児者およびその家族、関係機関を対象とした専門相談を実施している。【以下実績は「ゆりの木」受付分】

- ・ 来所相談実人数 170 人（前年度 164 人）
うち新規相談 44 人（前年度 53 人）
- ・ 延べ相談件数（来所、訪問、電話相談、その他） 4,693 件（前年度 4,783 件）
- ・ コロナ感染症の影響で減少していた来所での相談実人数は 1,325 件から 1,442 件へと増加し、電話での相談実人数が 2,798 件から 2,469 件へと減少。
- ・ 来所相談は、1 件につき約 60 分の面接時間となるが、来所相談件数の増加により留守電対応となる時間帯が増え、それに伴い電話相談が減少したことが考えられる。
- ・ 来所者の年齢内訳をみると、40 歳以上の来所相談実人数が伸びているが、40 歳以上の新規相談申し込みは昨年度よりも減少している。中年期以降の相談ニーズは依然としてあ

り、新規申し込みも一定程度あるが、それ以上に短期間の相談では終結にいたらない継続的な相談ニーズのあるものが増えている。

- ・ 来所者の障害種別については、診断基準の変更に伴う広汎性発達障害やアスペルガー症候群という診断名が減少し、自閉スペクトラム症の診断がつく方が多くなる傾向は続いている。ADHD の相談者が増加しているが、これについては特定の原因が見当たらない。来所者の居住区別内訳については、多摩・麻生区の 2 区の来所者で多くを占めることのほか、特段の変化はみられなかった。

表－１ 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～ 5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	1 (0.6)	1 (0.6)	0 (0.0)	1 (1.9)
中学生 12～14歳	3 (1.8)	5 (3.0)	1 (2.3)	4 (7.5)
高校生等 15～17歳	16 (9.4)	15 (9.1)	7 (15.9)	7 (13.2)
成人 19～39歳	116 (68.2)	114 (69.5)	29 (65.9)	31 (58.5)
40歳以上	34 (20.0)	29 (17.7)	7 (15.9)	10 (18.9)
合 計	170 (100.0)	164 (100.0)	44 (100.0)	53 (100.0)

表－２ 来所相談内容の内訳

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	55 (2.0)	67 (2.8)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	970 (34.7)	801 (34.0)
対応困難な状況の改善のこと	706 (25.2)	594 (25.2)
利用できる制度（手帳・年金・サービスなど）のこと	47 (1.7)	33 (1.4)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	139 (5.0)	96 (4.1)
現在通学している学校やサービスなどのこと	145 (5.2)	73 (3.1)
進路や将来の生活のこと	253 (9.0)	242 (10.3)
今後の就労のこと	206 (7.4)	176 (7.5)
現在勤めている職場のこと	208 (7.4)	157 (6.7)
その他	69 (2.5)	120 (5.1)
合 計	2,798 (100.0)	2,359 (100.0)

表－３ 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	1,443	30.7	1,324	27.7
訪問相談	62	1.3	79	1.7
電話相談	2,469	52.6	2,798	58.5
その他（メール、FAX等）	719	15.3	581	12.1
合 計	4,693	100.0	4,782	100.0

表－４ 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉症	41	44.1	42	46.3
広汎性発達障害	27		27	
アスペルガー症候群	7		7	
ADHD	27	15.9	21	12.8
LD	2	1.2	4	2.4
その他の発達障害	8	4.7	8	4.9
その他の精神疾患	0	0.0	0	0.0
不明（未診断）	58	34.1	55	33.5
合 計	170	100.0	164	100.0

表－５ 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	3	1.8	2	1.2
幸	2	1.2	2	1.2
中原	6	3.5	5	3.0
高津	6	3.5	3	1.8
宮前	8	4.7	9	5.5
多摩	71	41.8	71	43.3
麻生	73	42.9	71	43.3
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	1	0.6	1	0.6
合計	170	100.0	164	100.0

表－６ 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	196	112
機関コンサルテーション	28	81
個別カンファレンス	183	43
講師派遣	1	2
研修開催	0	0
事業説明	11	27
合 計	419	265

2. 日中活動支援事業

- ・ 利用登録者：20人（前年度：27人）
延べ利用人数 1,094人（前年度：888人）
- ・ 市内在住の所属のない、18歳以上の発達障害者を対象に日中活動支援を行っている。1年を通して、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて事業を実施した。
センター内部で、1階の日中活動専用スペースと3階の相談スペースを分けることにより、安心して声を出したり、体を動かしたりすることができるように配慮している。
また、個別活動・集団プログラム・くつろぎなどの目的に応じてスペースをパーティション等で分けて実施している。
- ・ 当初は担当者との個別対応による居場所提供しかできなかった利用者の方々が、徐々に「ゆりの木」の場所や人（仲間）に慣れ、緩やかに集団プログラムに入っていけるように個別活動を実施、相談支援と同じく新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新規の利用申し込みが増えない中、次のステップへの移行は着実に進んでいる。
4年度は8人が、ゆりの木から次のステップに進むことができた。
- ・ 年齢内訳や男女比では、男性と女性の数が近づいている傾向には変わりがなく、「大人の発達障害」とともに「女性の発達障害」についても啓発が進みつつあることを感じる。
- ・ 居住区別の割合でも相談支援と同様の傾向がみられ、麻生区・多摩区からの利用が多いことには変わらないが、比較的に距離のある中原区の利用比率が高くなっている。

表－7 利用登録者年齢・性別

今年度			前年度		
年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
20歳未満	0	1	20歳未満	1	0
20～29歳	10	5	20～29歳	10	8
30～39歳	0	2	30～39歳	2	3
40歳以上	1	1	40歳以上	1	2
小計	11	9	小計	14	13
合計	20		合計	27	

表－8 利用登録者居住区

居住区	今年度	前年度
麻生	9	13
多摩	8	9
宮前	0	1
高津	0	1
中原	3	3
合計	20	27

表－9 日中活動プログラム内容

プログラム	具体的な内容等
農 園	市民農園を借りての週 1 回の活動。屋外での作業や、植えから収穫まで行うことで、責任感や達成感を得ることを目的とする。収穫した野菜（スナップえんどう、なす、トマト等）を調理活動に使用することもある。
調理・お菓子作り 軽食作り	食育の要素を取り入れ、主食・主菜・副菜等バランスの良い食事を意識し、調理・食事をしている。センター内のシステムキッチンを活用し、お菓子作りをするなどプログラムのメニューも広がっている。より手軽に家で実践しやすい調理活動としての軽食作りも行ったりしているが、今年度は、軽食作りを復活させた。
外 出	主に余暇スキルや社会生活スキルを身につけること等を目的に、4 ヶ月に 1 回のペースで、行先を決めて外出している。今年度は新型コロナ感染予防の観点から活動を中止とした。 ※外出活動は、「企画ミーティング→準備ミーティング→外出」の流れで実施 ※書籍やプロジェクター等を使い、視覚情報を効果的に取り入れている。
コミュニケーション (CES)	外部講師により、社会生活に必要なコミュニケーションスキルを身につけることを目的に、月 3～4 回程度実施している。その他、発達障害を理解するための心理教育や服薬管理等の健康教育も行っている。
レク・アート	外部講師による月 1 回ずつのプログラム。その場でできる簡単なゲームやアートを通し、グループの形成を意識した活動となっている。
軽運動	区のスポーツセンターの予約ができた際に、体育館内にてバドミントン・バレー・サッカーなどの運動を行っている。
リラックス ストレッチ	体を動かす喜びを感じることを、健康増進を目的に、DVD を観ながらストレッチ運動やダンスエクササイズなどを行っている。
卓球・ビリヤード	スポーツセンターの予約が困難であることから、運動プログラムに変わる活動として、月 2～3 回程度で卓球やビリヤード等を行っている。
北リハ準備 ミーティング	例年、近隣の北部リハビリテーションセンターで開かれるイベント「北リハフェスタ」に参加し、10 月の出店に向けての準備を夏頃より始め、毎週水曜日の午後にミーティングを実施していたが、今年度はフェスタへの出店は行わなかった。
報告書作り	月の日中活動を振り返りながら、各プログラムの報告書をまとめ、日中活動スペースに貼り出すなどして見学者等に活動の様子を知ってもらうために作成している。原稿執筆から写真を入れるなどのレイアウト、印刷までを利用者に応じて担当してもらっている。
フリー	特別にプログラムを設けず、利用者に自由に過ごしてもらうために、月に半日 6 コマ程度の時間を設けている。スタッフが介在せずに、集まった利用者同士が卓球やカードゲーム等を

	して交流するなど関係が築けるようになってきている。
各種講座等	外部講師を招いての講座を開催したり、企業を見学するなどの就労講座を実施している。
個別活動	集団に馴染むことが難しい利用者の方は、相談の延長として、意見を聞きながら、担当者と個別の活動を行った。

3. 普及啓発事業

主に発達相談支援センターとの共催で以下の活動を実施している。

(件数としては発達相談支援センターにカウント)

- (1)「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催(7～11月、オンラインにて開催)
- (2)「発達障害対応力向上研修」開催(11、2月オンライン開催)
- (3)市民向け研修会「市民講座」開催(3月オンライン開催)

4. 社会に向けた取り組み

- (1)ボランティア受け入れ：今年度は、ボランティア活動に関する問い合わせや活動の実施についてはなかった。
- (2)施設見学の受け入れ：就労支援関連事業所職員等11件、13名の施設見学に対応した。

5. 地域における公益的な取組

- (1)地域住民に対する福祉教育
 - ・実習生の受入：社会福祉士実習生1名、公認心理師実習生1名を川崎発達相談支援センターと共同で受入れて受け入れた。
- (2)地域の関係者とのネットワークづくり
 - ・北部リハビリテーションセンターにて開催される福祉祭り「北リハフェスタ」に参加し、模擬店の出店による発達障害の普及啓発と地域の関係者とのネットワーク形成を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりフェスタ開催の縮小などにより参加できなかった。

横浜東部就労支援センター

当センターは平成3年度より障害者の就労支援を行なってきた。現在、横浜市内には就労支援センターが9ヵ所設置され、また就労移行支援事業所は年々増加し90ヵ所を超えるなど、障害者の就労支援を取り巻く環境は、大きく変化している。その中で、市と共に現在の就労支援センターのあり方を検討してきており、変化する環境とニーズに応じた役割を担っている。

施設目標と取組状況

① 地域生活支援ニーズへの対応

- ・ 地域の生活支援ニーズに広く対応するため、法人ホームページに新規相談に関するお知らせや就労関係情報を随時掲載し、広く情報提供に努めた。
- ・ 地域の生活支援センターや基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、必要に応じて個別カンファレンスを開くなど様々な生活支援ニーズへの対応を行ったほか、鶴見区・神奈川区にある就労移行支援事業所の一覧冊子を作成し、行政や支援機関に配布し、関係機関の連携を進めた。

② 職場定着支援体制の構築

コロナ禍にあって、オンラインでの定着面談にも対応し、可能な場合は職場訪問も積極的に行った。また、効果的な定着支援を行えるよう支援計画台帳を活用し、計画的な支援に努めた。

③ 新規ニーズへの対応

- ・ 障害者就労に関するガイダンス「就労サポート説明会」を毎月1～2回開催し、就労希望者へ各種就労支援制度の概要説明を行った。
- ・ 地域の就労移行支援事業所のスタッフにも参加協力してもらい、障害者の就労支援に関する情報を効率的、効果的に新規相談者に伝え、個別支援の充実を図った。
- ・ センター受付窓口に掲示している手づくりの就労関連の社会資源マップを随時更新し、来所者が利用しやすいよう工夫し、相談支援の環境整備に努めた。

④ 「ガイドライン」に基づく実践とあり方検討の継続

隔月開催されている就労支援センター連絡会において「横浜市障害者就労支援センター事業運営ガイドライン」に基づく実践とセンターのあり方について継続的に議論を行った。

⑤ 就労支援の専門性を持つ一次相談支援機関としての役割遂行

ガイドラインに沿った一次相談支援を積極的に行った。また、鶴見区、神奈川区の自立支援協議会の各部会に参加し、協議会に参加している他の地域相談支援機関との連携を強化した。

⑥ 人材の育成

業務関連の外部の研修受講やオンライン研修の積極的活用などにより人材育成を図るとともに、所内で支援内容の確認や事例検討を行う時間を定期的に設けるなどして、スーパーバイズ体制を強化し、人材育成に努めた。

⑦ 経営基盤の強化

現在の職員体制を勘案し効率的な業務運営を行うため、職員それぞれが年度の目標を明確にし、効率的な業務遂行に勤め、時間外勤務削減に努めた。

⑧ 地域における公益的な取り組み

鶴見区自立支援協議会権利擁護部会に参加し障害者の権利擁護支援に取り組んだ。
また、鶴見区及び神奈川区の自立支援協議会に定期的に出席し地域の関係機関とのネットワークづくりに取り組んだ。

⑨ 情報セキュリティ強化に向けた取り組み

個人情報の適切な管理の一環として保存期間を過ぎた個人情報の一括廃棄を専門業者により実施した。PCのセキュリティ強化やデータ保管媒体の機能活用による情報セキュリティ強化の取り組みを継続して行った。

1. 登録者及び就労者数

直近の2年間は新型コロナの影響で、新規相談者数、新規登録者数は減少傾向にあったが、今年度は前年度に比べやや増加した。

継続就労者数もやや増加している。継続利用者へは、面談ができないときは、電話での支援を活用するなど工夫をした。

表ー1 登録者及び就労者数

	人数（前年度）
新規相談者	89（67）
新規登録者	47（36）
継続利用者	247（261）
新規就労者	9（12）
継続就労者	267（224）

2. 新規相談者の紹介経路

新規相談者の紹介経路の内訳は、本人・家族が直接申し込むケースが最も多い。次に、教育機関、就労移行支援事業所、公的機関等からの紹介が続いた。これは参加している鶴見区や神奈川区の自立支援協議会の部会活動や就労サポート説明会開催を通じて、地域の関係機関と互いに顔の見える関係が構築されたことによるものと考えられる。

就労移行支援事業所や教育機関からは、両機関での3年間の定着支援終了後に、引き続き支援が必要とされるケースへの定着支援の依頼が多かった。

表ー2 新規相談者の紹介経路

紹介経路	人数（前年度）
ハローワーク等	3（0）
医療機関	2（0）
企業	4（4）
区福祉保健センター・相談支援センター	6（9）
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	7（12）
教育機関	14（11）
本人・家族	53（31）
その他	0（0）
合 計	89（67）

3. 支援の内容

(1) 相談事業

- 相談支援件数は 4,690 件（前年度 4,621 件）であり、微増している。
新型コロナウイルス感染症対策の影響で、直近の2年間は減少傾向であったが、今年度の相談件数は増加傾向に転じている。

(2) 求職支援

- 就職に向けた支援は、816 件（前年度 1,342 件）と減少している。移行支援事業を利用するケースが増えている影響だと推測される。就職に向けた準備の過程で生活面を含め複数の課題に取り組む必要のある人への支援を行った。

(3) 定着支援

- 利用者の退勤後の相談ニーズへ効率的に対応するため、毎月第3金曜日、午後5時から午後7時まで、予約制で「ほっとフライデー」とネーミングした来所相談日程を設定した。
- 余暇支援活動について、11月に屋外施設の見学会を実施し、就労者16名が参加した。

表ー3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数（前年度）
求職支援（就職に向けた支援）	816（1,342）
定着支援（職場定着に向けた支援）	3,615（2,914）
生活に関する相談支援	1（18）
就業と生活の両方の相談支援	258（347）
合 計	4,690（4,621）

(4) 関係機関・事業所等との連携と協働

様々な会議・協議会等に参加し、関係機関と連携・協働して業務ができるよう努めた。

①横浜市就労支援センター事業の質の向上に向けた連携と協働

- 横浜市就労支援センター連絡会議出席（6回）
- 就労移行支援事業所との連絡会（1回）
- 障害者雇用部会へ継続入会 部会定例会（6回）、B分会定例会（2回）

②個別支援や地域での支援に必要なネットワークの形成、発信

- 神奈川区自立支援協議会 代表者会議 1回、相談部会 4回、地域移行定着支援部会（1回）、担当者会議（3回）
- 鶴見区自立支援協議会 代表者会議 1回、相談部会（5回）、精神保健部会（5回）、権利擁護部会（6回）、担当者会議（4回）

③横浜市域における関係機関連携の仕組みづくりに向けた連携と協働

＜就労・福祉・雇用・教育・行政＞

- 企業交流会「共に働く」神奈川県（1回）
- 県立城郷高等学校（インクルーシブ実践校）との情報共有（1回）

(5) 啓発活動等

①毎月法人ホームページに当センターのお知らせを掲載し、障害者の就労に関する情報提供を行った。

②就労支援に関する講義の実施

- 地元神奈川区内の企業向け障害者雇用研修（5月・11月）
- 横浜障害児者を守る会連絡協議会成人部会勉強会（11月）

4. 新規相談者の障害種別

新規相談者の障害別内訳を見ると、知的障害(44 人)が多く、精神障害(30 人)が次に続いている。近年、精神障害の方の新規相談が増加傾向にある。

表ー4 新規相談者の障害種別

障害種別		人数 (前年度)	
身体障害		7	(2)
知的障害	A 1	0	(0)
	A 2	0	(0)
	B 1	5	(6)
	B 2	39	(24)
精神障害		30	(26)
その他(手帳非保持者)		8	(9)
合 計		89	(67)

5. 就労者の業務種類

就労者の業務内訳では、「事務・事務補助」が110 人と最も多く、ついで「清掃・メンテナンス等」が62 人となっている。

近年では、「清掃・メンテナンス等」の就労希望者が減少傾向にあり、「事務・事務補助」を希望する者が増えてきている。

表ー5 就労者の業務種類別内訳

業 務 内 容		人数 (前年度)	
事務的な業務	事務・事務補助	110	(96)
	コンピューター関連	2	(2)
労務作業	清掃・メインテナンス等	62	(58)
	梱包・検品	10	(10)
	運送・配送	6	(4)
製造業	工場作業等	29	(28)
	印刷・製本	0	(0)
サービス業	接客サービス等	1	(2)
	クリーニング等	3	(1)
	飲食店業務	11	(12)
販売業等	営業	0	(0)
	販売・品出し等	23	(23)
その他		10	(8)
合 計		267	(224)

6. 地域における公益的な取組

(1) 地域の要支援者に対する権利擁護支援

- ・鶴見区自立支援協議会権利擁護部会への参画：6 回

(2) 地域の関係者とのネットワークづくり

- ・鶴見区自立支援協議会への参画：14 回
- ・神奈川区自立支援協議会への参画：12 回

川崎南部就労援助センター

当センターは、昭和 58 年に就労援助センターの前身である「障害者生活援助センター」の名称で作業所としてスタートした。開所当初より就労相談を行っていたが、平成 3 年 4 月より正式に地域就労援助センター事業として、川崎市内在住の障害のある人達の就労相談及び支援を行うこととなり、現在に至っている。

施設目標と進捗状況

① 就労援助センター職員の人材育成

- ・ 先輩職員の OJT による指導の下、難易度に応じた個別ケースの相談に対応した。
- ・ 川崎市内 3 就労援助センターで市内の就労継続支援 B 型事業所、地域活動支援センターの施設リスト作成し情報交換会を実施した。

② 就労援助センター機能の変化に対応する体制整備

- ・ 川崎市が進めている定着支援ツール（k-step、パターンランゲージ）を使った定着支援を推進した。
- ・ 新型コロナウイルスの感染状況に合わせて、企業訪問、個別面談、会議を ZOOM 等のオンラインを活用し、感染防止に務めながら業務を推進した。

③ 求職相談者の安定的確保に向けた取り組み

- ・ 関係機関へ電話で就労援助センターの事業案内を積極的に行うと共に、各種会議で新規相談者の獲得に努めた。
- ・ 法人 HP で就労援助センターの情報更新を定期的に行ったほか、「複合福祉センター ふくふく」の合同研修で就労援助センターの事業案内と報告を行い、「ふくふく」内外の関係機関へ就労援助事業の啓発をし、積極的に相互の連携に繋げた。

④ 新たな就労支援層への啓発

- ・ 毎月、法人 HP 上で「就労援助センターのお知らせ」を掲載し、新規相談者の獲得に努めた。
- ・ 令和 4 年度 2 月には、広報紙「川崎市政だより 2 月号」に就労援助センターが紹介された。（地域内外からの相談申し込みが一時的に増えたが現在は平準化）

⑤ 経営基盤の強化

- ・ 障害者雇用市場の変化に合わせた就労援助センターのあり方検討を川崎市と始めた。
特に就労にすぐに結び付かない相談者への対応が増えていることから、今後 10 年の就労援助センター機能の見直しに向けて市内 3 センターと川崎市との協議を継続することとなった。

⑥ セキュリティの強化

- ・ 定期的な PC のアップデートとセンター内のケースファイルの整理を実施し、情報管理の見直しを行った。
- ・ 就労援助センターの PC 上の利用者台帳の管理と実績報告の効率化の為のシステム導入に向けた検討を川崎市と市内 3 就労援助センターで始めた。

1. 登録者及び就労者数

新型コロナウイルス下での相談支援も3年目となり、感染対策を講じ支援を推進した。新規相談者は大幅に増加した一方で、新規登録者は減少した。これは新規相談者が一般就労の相談に結びつきにくい人達の増加を示している。

表－1 登録者及び就労者数

	人数（前年同期）
新規相談者	165（120）
新規登録者	65（70）
継続利用者	551（523）
年度内就労者（延人数）	60（54）
就労者総数	393（375）

2. 新規登録者の紹介経路

紹介経路では、本人・家族からの相談が最も多く、法人HPを見て問い合わせをする人が増えた一方で、就労移行支援事業所・日中活動系施設からの相談が減少した。ハローワーク だい JOB センター等の労働相談機関からの相談は、障害の知識や関係機関との連携などの専門知識の必要性を求められることが多かった。又、定時制高校、通信制高校からの問い合わせも増えていることから川崎市と対応について協議を始めた。

表－2 新規登録者の紹介経路別内訳

紹介経路	人数（前年同期）
ハローワーク等	12（6）
医療機関	3（2）
企業	3（2）
区福祉保健センター・相談支援センター等	10（18）
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	9（15）
教育機関	4（7）
本人・家族	23（18）
その他	1（2）
合 計	65（70）

3. 支援の内容

（1）相談事業

相談者の障害が多様化し、ニーズも複雑化している中、本人の状況に合わせた相談を実施した。状況によっては関係機関と連携し、支援にあたるほか、積極的に就労移行支援事業所等の他事業所につなげる役割も担った。

（2）求職支援

新規企業の開拓も含めて、登録者の就労に向けた相談活動を実践した。オンラインでの採用面接を実施している企業に応募し採用へ繋げた。

「短時間雇用創出プロジェクト」を企業応援センターと協同で推進した。又、すぐに就職が難しい方には、「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」への積極的な参加を推進し、就労意欲の喚起に繋げた。今年度の「就労体験事業」はイベントの開催が回復傾向にあり参加回数が増加した。

（3）定着支援（転職支援含む）

就労から1年経過した方には、川崎市の方針で定着支援ツールを活用しての支援を推進した。又、訪問、来所での定着支援も感染対策を講じながら実施し、必要に応じてZOOM等を活用したオンラインでの定着面談に切り替えた。

表－３ 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数	(前年同期)
就職に向けた支援	3,438	(2,228)
職場定着に向けた相談支援	2,568	(2,013)
生活に関する相談支援	0	(0)
就業と生活の両方の相談支援	0	(0)
合 計	6,006	(4,241)

(４) 関係機関や事業所等との連携・協働

市内の就労移行支援事業所を中心とした関係機関と就労促進の為に「南部地区ネットワーク会議」を４回、勉強会を３回実施し、就労移行支援事業所との連携強化と支援の質の向上に繋げた。又、コロナ禍での新規陽性者の増加に伴い、対策としてＺＯＯＭを活用したオンライン会議に変更した。コロナ禍であったが「就職サポート説明会」を１１回実施して２５人が参加し、個別相談を含めて５人を就労移行支援事業所に繋げた。

- ・就労援助センター連絡会
- ・南部地区ネットワーク会議（サザンネット）
- ・川崎南部就労援助センター就職サポート説明会
- ・幸区自立支援協議会

(５) 啓発活動等

安定的な新規相談者の獲得と新しい就労層の開拓の為に、保健福祉センター等の行政機関と相談支援センターへ電話による、就労援助センター事業の紹介を積極的に実施した。

４. 新規登録者の障害種別

新規登録者数は前年度より減少した。手帳非保持者には「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」に参加を促し、職業アセスメントとして実習を活用した。又、新規登録者で必要な人には神奈川県障害者雇用促進センターでの職業検査を実施し、適切な進路の選択と相談に繋げた。

表－４ 新規登録者の障害種別

障害種別	人数	(前年同期)
身体障害	2	(7)
知的障害	A 1	0 (0)
	A 2	0 (0)
	B 1	7 (6)
	B 2	20 (16)
精神障害	35	(35)
その他（手帳非保持者）	1	(6)
合 計	65	(70)

* その他（手帳非保持者）内訳・・・発達障害

5. 就労者の業務種類

就労者の業務種類では、清掃・メンテナンスや梱包・検品などの労務作業が162人と多くを占めている一方で、精神障害者や発達障害者の増加に伴い、事務的な業務が年々増加しています。事業所数としては、全体で292事業所となっており前年度より8事業所増えています。障害者雇用を積極的に進めている企業が増えていることが理由と考えられます。

表－5 就労者の業務種類別内訳

業 務 内 容		人数（前年同期）	
事務的な業務	事務・事務補助	135	(130)
	コンピュータ関連	8	(9)
労務作業	清掃・メンテナンス等	103	(99)
	梱包・検品	49	(48)
	運送・配送	10	(10)
製造業	工場等作業	14	(10)
	印刷・製本	0	(0)
サービス業	接客等サービス	3	(2)
	クリーニング等	17	(14)
	飲食店業務	11	(12)
販売等業	営業	0	(0)
	販売・品出し等	12	(12)
その他		31	(29)
合 計		393	(375)

6. 社会に向けた取組

職場体験実習受け入れ企業

- ・川崎南法人会
- ・川崎市社会福祉協議会
- ・北野書店
- ・土井鋼材（株）

7. 地域における公益的な取組

＜講師派遣＞

1. 研修会への講師派遣

名称 川崎市スキルアップセミナー

対象 就労移行支援事業所 就労援助センター 相談支援センター

内容 長く働くための定着支援

場所 川崎市第3庁舎